

讀史餘論

新井君美著

九十

5

210.4
A654t
H

000855-005-5

210.4-A654tH

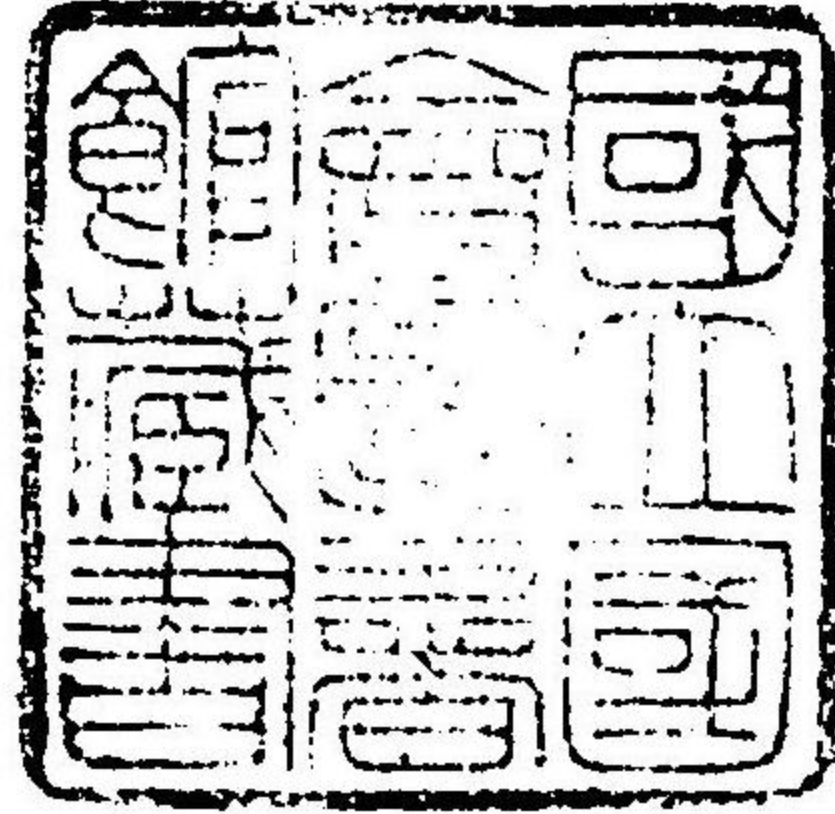
讀史余論

新井 白石/著

M26

ACB-2088



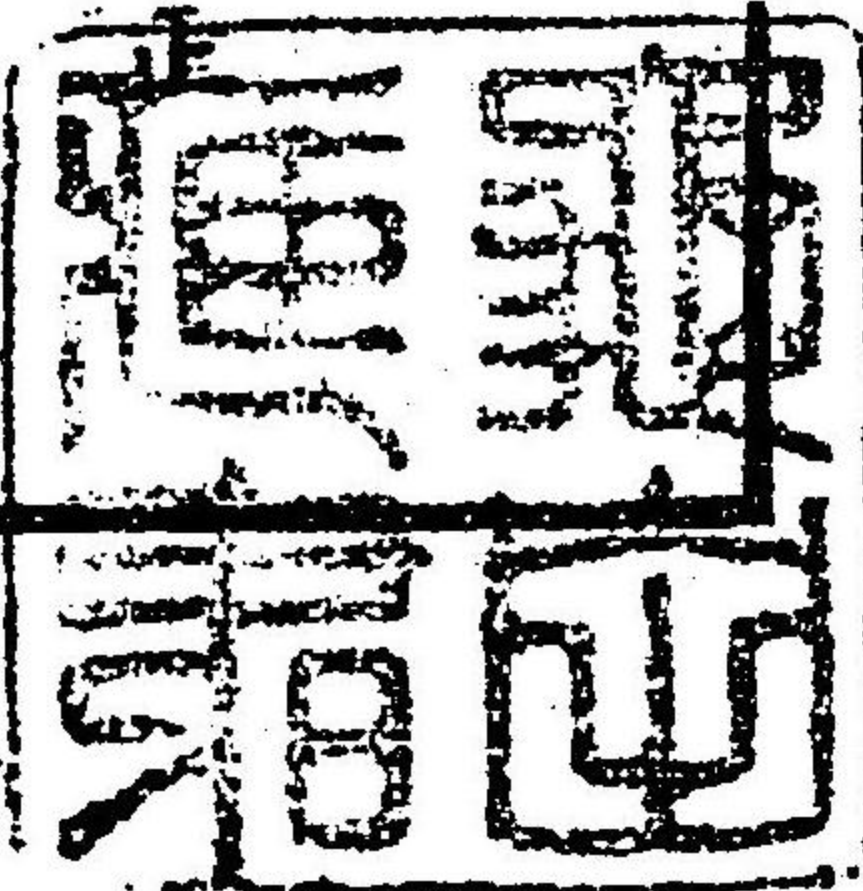


338051

讀史餘論卷九

筑後守後五位下源君美著

萩原裕校



○足利殿北朝の主を建らまじし事并小室町家代代將軍乃事

八月十五日。光明院御即位。十六十月十日。尔帝都に還幸。是より尊氏竊小使。我まらるる。勢去年より。讒口。能為小勅勘を蒙りし。義貞。義助。事を逆鱗。小まて。日比乃憤。我散せむと。を小故に。やむ事。我得る。し。此亂天下。尔及。必ぬ。尊氏。讒斗。た。ちて。罪蒙り。事。我憐。之。終ひて。還幸。を。な。さむ。

あり供奉の諸卿降参乃輩ありく本官本領を
 復し天下に成敗の公家小任を申上りて告文
 を奉りしに都へ御出有るに極りて九日に
 朝必そくに山門を御出あるを時ふ臨て堀口
 美濃守貞満馳参りて一族百六十三人郎従七千
 六百人朝の御為尊氏と戦て命をたせし一條條
 成り申上りしに義貞兄弟を召し東宮中務
 親王恒良三十一并尊良親王成彼兄弟の属せし移て
 越前ふ下はきて帝を都へ御出あるに花山殿
 小ねこ多て供奉の武士共を悉く大名へ預り
 死せたり義貞を敦賀あつて東宮一宮を守り

ありて其身ハ金崎小子息義頼成を越後へ
 還し義助を山松山城へ遣す十二月廿一日に
 夜帝吉野へ潜幸源親房伊勢へ奔る梅松論小此
 上ハ京中に御敵出し急る東寺へ警固成
 遣されし將軍宗從人人小御對面有て此あ
 いた君花山院小御座故小警固申す事其期を
 武家の煩迷惑に處今小御出を大儀乃中に吉
 事なり定て潜る畿内の中に御座ありさう御
 進退成慮小任をとりて自然に落着せば然る
 へ事也とて有りしに人人不思議に事と申
 合ふなり延元二年北朝建武四年正月右大臣公賢大納言

師基中納言實任吉野來不。三月、中納言惟繼、大藏卿菅原在氏左大辨宰相清忠吉野來不。六月、金崎陷、尊良親王并新田義顯自害。太平記を按ずる小。去年義助義顯敦賀より松山へ行へば、足利尾張守高經に催し、瓜生判官保心變りしも、其弟義鑑房小義助、息式部大夫義治、預もて、義助義顯を敦賀へ歸す。纔十六騎より金崎へ入る。うくて敵ハ金崎乃城、攻め事年、代經て春、小方より來り、瓜生、舍弟等義治を大將として松山へ旗をあくと、兄は判官を金崎に攻衆もて有し。をハか利て城へ歸せり。うくて金崎の後

詰勢むして越前州より戦ふ。瓜生利と失を里見伊賀守代初く瓜生、兄弟甥孫七郎討し、金崎小てるく、聞て義貞義助等松山へ入て、金崎の寄手、茂拂ふ謀と廻し、二月乃末に城、攻め、瓜生、出た、瓜生悦て後詰は事代謀り、内城落て、一宮義顯ハ自害。碓宮を多船して落し、申後、瓜生捕不。四月五日、關白左大臣經忠吉野來不。同日、同十六日、經忠の弟基嗣北朝に關白たり。同月、義貞、松山より起る。九月、義良親王、顯家西征、南朝、延元三年、北朝、曆應元西征、官兵、去年十二月十三日、上野利根川合戦、十六日、武州安保原合戦、廿四日

鎌倉所所合戦。此年正月、美濃國青野合戦。二月、義貞、陷府中。高經奔於足羽城。十四日、伊勢雲津河保川口所所戦。尔官軍利を得て。廿八日、奈良合戦。小京勢利あり。義良親王吉野へ入らる。顯家と河内へ向ひ。顯信八幡尔陣を。五月廿二日、和州堺の浦合戦。官軍敗し。顯家討死。七月十一日、八幡糧はさく。官軍退く。閏七月二日、足羽合戦。義貞討死。同十三日、恒良遭害。五廿一日、成良遭害。是上り。義貞黒丸伐落さむとて向る。足羽の城を攻む。官軍利なき。義貞兄弟河合に莊小陣して。大兵伐集え。七個所乃敵城に向ひ。自、藤島に城

小向むとて。纒五十餘騎。て修行せし。細川出羽守鹿草彦太郎藤嶋に後詰さむとて。言ふ出。尔行あり。矢尔當りて死す。同月廿五日、義良、尊澄親王并官宮。一品入道。親房、顯信以下結城道忠。東兵と集え。勢州へ趣く。八月廿八日、北朝改元。尊氏上首十一人。伐超て。正二位大納言。証夷大將軍。直義。從四位上左兵衛督。兼相摸守。征東將軍と。する。九月十一日、東國下向。乃船。豆州御崎。て風。吹ひ。悉く覆没す。親王顯信の船も。勢州篠嶋へ。吹まると。親房の船も。常陸に内海へ。つくと。尊澄親王、尊良親王。御子。一品乃宮の船も。遠州白羽に

湊尔。是より花園宮懷良親王乃御船より四國を
 行幸。是より鎮西へ御下向あり。八月
 九日帝不豫。同十五日。義良親王二十踐祚。十六日。帝
 崩。三十五十月。後村上即位。親房常陸より神皇正統記
 と獻す。按ずれば。此時官方志あり。大和河
 越後信濃上野武蔵出雲伯耆備前中
 見播磨伊豫淡路常陸奥世五個國。亦充滿。石曆
 應三年。南朝三年。春二月。親房常陸小田城より職原
 抄を献す。五月。顯信奥州乃國司となり。白川石城
 亦討く。義助を去年冬。新帝より勅使受て。黒丸
 乃城を攻落し。た。高經富樫城をたけ。其後京勢
 多々下りて。和山石城を落さ。美濃根尾城に亦

より。を土岐より免れ。たとき。後郎等七十三人
 伐具して。竊に吉野殿に参る。臨時に宣下ありて
 一級を加ら。當参の一族相隨ふ。兵迄或を官位
 伐進られ。或を恩賞を給はる。南朝紀傳より信乃
 り。美濃へ来ると見ゆ。四國を路ひら。ち。と。聞
 て。吉野へ来ると見ゆ。四國を路ひら。ち。と。聞
 えて。刑部卿義助を四國を國乃大將伐承て。四
 月二日吉野を立て。廿三日。小伊豫。不つ。幾程ふ
 く。五月四日。國府より。俄に病死をり。南朝紀傳より。
 こと。た。事。事。興。國。元。年。九。月。十。八。日。と。ある。然
 二。年。の。五。月。貞。和。三。年。南。朝。正。六。月。直。義。男。子。伐。生
 う。く。其。後。東。國。の。官。兵。に。次。第。衰。へ。ぬ。貞。和。四。年

南朝正平三年八月、楠正行兵伐河内、不起、京勢利を失ふ事度度にならば、十二月、武蔵守師直、越後守師泰、四國、中國、東海、東山、廿餘州の兵を率いて向ふ。同五年、四年、四條繩手乃戦ふ、正行うたれ、そのまより、師直兵伐進て吉野に攻入をまを、南帝は賀名生にのま移るぬ、師泰河内不向、正儀と戦へ、師直も京に帰る。四月、宮内、太輔直冬、西國乃探題ふなる、これ、尊氏の忍ひて一夜、うひ、越後局、腹ふ出来、也、相摸、東勝寺乃喝食なるを男に、京へ上、玄慧申、けれも直義對面、去年五月、紀州に官方起り、時、

右兵衛佐ふなされて大將を給る、静謐あり、此度直義、からひ、備前迄下せ、以ふ、園太曆、長門に發向、彼國、八個國に成敗、残掌あり、八月、直義師直を殺さむと謀り、事、河内、師直弟の河内、國石川河原に陣勢、迎ふ、多勢、九日酉、時、り、京に歸る、十一日、夕、圓心、則祐等師直、宅に行、師直、社を返して、直冬の備前、上らむ、防く、十二日の宵、洛中騒動、直義師直乃家、軍勢馳集る、直義、参る者、七千餘、師直、氏三條殿、一使して、一所、た、有り、

〇〇直義將軍の近衛東洞院に御所入る。十三
 日、卯時師直其子武藏五郎師夏等將軍乃第を
 圍む。上杉島山二人を給らむといひたり。直義の
 申されし旨を任と。今より左兵衛督殿を政道
 いろと勢終ふ事あり。上杉島山を流はる一
 一妙吉侍者をもとより、抖擻桑門乃徒たて生捕
 尔所を、よりく尋沙汰をく一と有し。は無
 事なをををり。直冬を鞫れたると一。成師直近國
 の地頭御家人等討奉れといひ。のそた一と。久
 の後より一。九州へ落行。將軍ハ箱根竹下を時よ
 り天下の事を直義に譲られし。尔今を直義乃口

入小及婦く。〇〇。關東より左馬頭義詮を急さ
 上洛せしめて政道あり。師直諸事を申沙汰す。
 〇〇。定和。十月四日小鎌倉成立。廿二日に入洛あ
 り。廿六日。三條坊門高倉直義が家へ移り。政務執
 行に沙汰始あり。直義ハ細川兵部大夫顯氏の錦
 小路堀川乃家へ移らる。師直師泰うくてを始終
 憤と止らさしと。言。心をうに失ふ。一と聞へ事
 其疑我散すむ。為。世尔望れく身残捨ら。後一
 心を志ら勢むと。ふや。十二月八日出家。于時四
 十二。四十一と。四。上杉伊豆守重能。島山大蔵少
 輔直宗を同く。越前へ流さ。一。二人共。十

二月末つうたふ師直う為ふ配所より殺さるるを
 明る年二月改元あり觀應といふ南朝正平五年直冬
 を討つこし御教書ありしは是ハ師直の所
 為と知りてまねるうつ人をもなく少貳頼尚を以
 り思ひまむ智君と名を石見乃住人三角入道
 直冬小應して國人茂るを隨ふると聞つて師泰六
 月廿日お發向うは所九國二島直冬に属すと
 聞えしうを師直將軍を勸り征伐としむ十月廿
 八日發向あましくと聞へし前夜直義逐電是
 ハ師直のふしを竊ふるちふるを西國小向
 ふと計らふと聞えしう故を利師直ハさう

一 泰ら多く後尔御發向有しといひし將軍を
 用むるは發向をいふ是園太曆の說也太平記
 規直義を大和へ赴と越智伊賀守茂頼てれもせ
 一の吉野殿へ降参をせられたり十一月うくて直
 義の属も勢數を知らぬ京小ねわを義詮早
 馬を立て將軍を下し備前に福田へ告らふ
 尊氏師泰小を早く引返さしと下知さるる師
 直彼の来を待たず事七日數經しとてやうて
 福岡遠立て上洛あり直義ハ勢を法らぬ内尔京
 を攻落さしとて觀應二年正月七日八幡小陣
 成り越中を挑井右馬頭直常も東坂本をたぐ

義詮の勢日小落うをいひて、尊氏と一所に居りて、戦あらしむとて、正月十五日、西國の方へ落らる。桂河成渡り、向明神を南へうら過る。ゆづりて、將軍師直、行逢ひ、桃井の勢と戦て、利あり。桃井大岳、小陣取まを、將軍父子を都に入。此夜、京勢大半八幡の勢、ふ加はりぬれを、うとては、都に叶ふ。うら次、西國乃方へ退き、中國、東國乃勢を催して、軍あはくしとて、明日、朝日十六、丹波路を西へむ。義詮は、仁木頼章、義長等、附て、丹波に、井原石龜、ふとく免。將軍、書寫坂本、小陣をとらぬ。師泰、ふ、小束、あふ、八幡より、石堂、右馬

權頭頼房を、大將ふて、書寫坂本へ向ふ。うら、師泰、う多勢加り、ふと聞えて、石堂、播磨に、光明寺に陣成と、わて、八幡の加勢を乞ふ。二月三日、將軍書寫坂本、成立て、石堂、ふ向ひ、城堅く見ゆ。と、將軍、引尾に、師直を、泣尾、小陣して、矢軍、ふ、とて、八幡の加勢、来る、を、聞て、うら、其勢と、ふ、ふ、敵、悉く、敗し、ぬ、を、多、光明寺と、す。二月十三日、兵庫の、湊川へ、馳向ひる。同十七日、小清水に、戦、利、成、失ひ、松田、城、ふ、こ、ま、り、を、う、た、悉く、落行と、聞、ゆ、ひて、將軍、と、始て、高家の、一族、七、人、宗、徒、を、侍、廿、三人、既、ふ、自、害、を、む、と、し、終、る、に、

饗場命三
字恐有訛

詩史餘論

卷九

九

饗場命鶴丸合體の事調心一由を告来りしうを、
とく評定有しん。執事兄弟降参出家の議お落
著しあり。ゆれと猶子播磨守師冬々鎌倉殿の執
事より東國お勢あり。事の體誠お難儀ならは。兵
庫より船お乗りて鎌倉お下しむと兄弟約諾七
しう。東國おそ亂起りて。師冬甲斐國へたしし。遂
小自害しけり。廿五日の夜半お聞えて。此上
此上よりて兄弟入道し降参にをきて出は。廿
七日お將軍上洛し。師直兄弟供す。武庫川
河過る程より一族残らず討れてあり。うくて廿
八日お尊氏都お歸り多し。義詮を丹波より上洛

直義を八幡より歸り。是れ先廿五
五歳なり。ハ三人やうし會合ありて一獻の禮
あり。此後政務の時相互問答ありて。直義禪門政務
に落著歟。將軍ハ佐木道譽を討つ。進
發。義詮を播州お進發。東寺にて相逢。禪門お尋
之由音通の事有し。ハ。七月晦日の夜。直義京城
落て越中に赴く。八月十八日。尊氏近江の鏡宿お
陣し。禪門を征伐ありむ。禪門ハ石堂畠山
桃井を大將として。相山お陣とら。終し。七月
九月八日。相山合戦。禪門方越前へ退く。畠山阿

讀史餘論

卷九

九

波將監兄弟和睦義銓政務の事を執りしと禪
 門許さ次國清將軍へ参る。是より將軍へ参る者
 多かりしと云ふ。越前にはさるる處ららるる。十
 月十八日、禪門北陸道と經て鎌倉へ下る。一説は
 廿日と十月廿三日、將軍鎌倉へ下向、義詮は在京
 十一月晦日、將軍薩埴山小陣、禪門宇都宮へ薩
 埴へ後攻せむと云ふ。聞て軍勢をむす。みはか
 らは薩埴山へ向ふ。十二月廿七日、宇都宮所所乃
 戦ふる。勝て薩埴山へ後攻む。禪門は兵潰て伊
 豆に國府に奔る。仁木義長攻む。禪門北條へ
 ねらふ。は、ふそきまをうけて伊豆の御山へ退き。

いつちへも落行くの自害有るやとありしに。
 又和睦の事ありし降参。正月六日に夜鎌倉へ
 歸る。難太平記云。中先代乃時天下成も御當家を
 も譲り申渡しし事を大御所と忘るは、只以
 うもして大休寺殿より寶篋院殿へうつし
 乞天下を譲り申す勢強くありし御方便故也。
 攝州井出に戦乃時之師直師泰討しをも答り
 後、又由比山乃合戦後、上杉民部太輔憲顯
 伊豆山へ引かきて落ゆし。大御所を答るは
 又御合體いと定まらぬ。社小休に西御所
 竊に御談合有るや。京都に坊門殿はいら

申させよふとて御改は勢降ひつた。然れども終
 尔天下残保友を珍名難うかへし。譬へ御政道少
 一違ふ事及至共關東大名等一同を日本守
 護を命ぜり。然るに又此御兄弟の中に鎌倉殿成
 置申を待て京都に御守目おたし申されり。光
 たうかへしと御内談ありて坂東八個國を光
 王御料基氏小讓申されて御子子孫孫坊門殿の
 御代代に守たしとて終く申置とす。いひてなり
 此談小くしるを基氏關東に守護 此時觀應二年二
 たる事ハ此時小定りしなり。 月廿六日。禪門卒。四十七歳也。或ハ毒殺とす。なと
 之いぬ。此時義詮謀て吉野殿に降る。南朝の帝勅

尊氏疑當
 作基氏下

許ありしハ北朝觀應二年十一月七日。義詮
 尙光院を廢し奉り。南朝の正平六年と稱す。園太
 曆十一月五日の記。將軍必定心底不審。小有之
 然而賢息道譽妙善等張行如此云々。正平七年閏
 二月。南帝住吉へ行幸。そまより八幡へ行幸。廿日
 官軍京都へたし。細川讚岐守七條大宮より
 戦死。義詮江州へ走る。廿一日。光嚴。光明。崇光并に
 東宮貞仁を取らる。吉野に奥賀名生へうつ
 さる。此月十五日。小武蔵守義宗上州より兵を揚
 ぎ。十六日。國中茂平多。同日武州小越へ。十八日。鎌
 倉へ攻入。尊氏武州狩野川へ引かす。太平記

義宗武州小手差原（一）て戦て尊氏敗られ。武州石濱（二）引退く。義興（三）義治（四）ハ鎌倉小打入。義宗を笛吹峠（五）に陣と。廿五日丹將軍（六）に（七）を戦て破（八）す。其夜越後（九）不たつ。義興義治を義宗打負て尊氏鎌倉小向ふと聞て。三月四日尔國府津山（十）引籠る。三月十二日義詮近江四十九院を立て。十五日京（十一）向て戦ふ。八幡（十二）居成遠攻小を事五十餘日。八幡（十三）糧盡く。五月十一日（十四）夜大和路一行幸ふる。路次小て武家方の者共（十五）、う（十六）て留參らむとす。此とを事故なく吉野へ還幸。此時義宗ハ四

月廿七日小越後（一）成りて七千（二）越中（三）不たさ。桃井三千馳加り一萬（四）不たて能登へ向ふ。吉良石堂（五）も四月廿七日駿河を立て路次乃勢成權し。五月十一日美濃（六）垂井（七）おつて。信濃の宮も同日信濃を御立あり。土居得能（八）兵船七百艇（九）て海上（十）攻上り。今四五日（十一）待つ。八幡（十二）陷る。北朝觀應三年（十三）南朝正平（十四）南帝吉野へ還幸。義詮歸京。北朝乃天子ハ南方へ捕（十五）。此後（十六）を。義詮崇光院（十七）御同腹乃弟彌仁（十八）天子と云。是後光嚴院也。五月（十九）踐祚。九月文和（二十）改元。三種（二十一）神器也。文和二年山名時氏其子師氏義詮（二十二）をむす。

南方へ参る。是佐佐木道譽の無禮を憤りて、師氏
 勸て父子伯耆へ歸りて兵を擧げしむ。五月、伯耆
 を立て。六月、南軍と京の兵を討て、義詮敗て帝に
 歸りて、美濃垂井天皇居と
 一諸國乃兵を催す。山名勢盡て伯耆へ歸り、義詮
 帝を奉じて、歸京。三年春、義興、義治、河村の城を去
 て、後へゆく。東國静まらざる。尊氏、畠山國清を基
 氏に家老とし、歸洛。仁木左京大夫頼章を武家執
 事とし、義詮と播磨へやまて、勢を催し、山名を討
 む。山名直冬を迎へて、大将とす。九州の輩皆
 同、ありて、直冬、南朝一属し、尊氏と父子の

戦始ふ。越前、足利高經、越中乃桃井直常、直冬
 不属を、按ずる。小山名ハ幡、戦小功あり、
 狭の國、今積を、そのま、不、行、せ、り、
 渡判官道譽、小、作、を、望、み、不、行、せ、り、
 望、み、を、憤、り、て、焼、失、せ、り、由、を、申、せ、り、
 不、事、度、度、小、及、ふ、と、恨、ま、り、去、比、高、倉、殿、を、
 今、又、直、冬、の、年、正、月、尊、氏、帝、と、共、小、江、州、に、
 奔、る。直冬、時、氏、高經、直常、入洛。二年三月、兩軍相戰
 不事度度、南軍糧盡し、各歸國。其後、義詮
 召招、高經、武家へ属し、延文二年、正平
 年、光嚴、光明、崇光、三院、成、都、爾、還、さ、依、是、ハ、茨、宿、即
 位の上を留免、ありて、其詮、系、し、故、也、
 六年

三年四月廿九日。征夷大將軍正二位大納言源尊氏卒。四十五贈從一位左大臣。

按、此、小尊氏初、小累代、親昵、成捨て、公家、屬、其家を起、程、なく、公家、小背、て天下を亂、ま、り、公家、其微功、小報、を、り、た、一處、尤厚、小過、た、此、共、と、り、り、公家、此、為、成謀、り、て、公家、此、為、小起、を、軍、を、能、く、終、少、を、公家、小背、を、參、り、努、む、事、を、こ、り、て、思、を、設、ち、り、を、所、を、此、一、也、此、を、公家、小背、に、大塔宮、成殺、一、其、後、恒良、成良、等、此、親、王、成殺、一、も、ら、を、一、な、と、皆、是、直、義、此、姦謀、小出、て、尊氏、此、本意、は、あら、次、さ、此

と尊氏、中前代、此時、下向、と、後、勅使、不、應、一、て上洛、を、心、と、せ、り、此、一、を、直義、小諫、止、ら、此、一、日、り、別、當家、乃、事、成、も、天下、此、事、と、を、皆、直義、小、ゆ、つ、り、て、其、身、ハ、口、入、な、り、一、由、申、す、也、此、も、あり、を、む、歎、大、う、た、此人、も、其、器、度、寛、や、り、に、れ、つ、と、一、事、を、每、事、小見、つ、と、詐、謀、ハ、直義、小、及、ぶ、終、ハ、さ、り、に、や、軍、此、術、を、こ、へ、り、小、ま、は、り、終、へ、り、と、見、え、一、初、師、直、兄、弟、ら、を、尊、氏、天下、此、事、と、い、ろ、い、ろ、と、直義、此、政務、を、一、を、師、直、等、傾、も、申、一、を、此、小直義、實、子、出、來、て、義、詮、ハ、愚、小、わ、り、は、お、り、は、ら、詭、人、を

便を得しと見し。さきて直義師直兄弟誅
 せむとハハう尊氏と不快ふなりて
 終に師直兄弟うたき。政務の事山を尊氏と
 を義詮とも不快うてふた、ひまて直義都成
 さりて終に父子兄弟乃戦となりて直義薩埴
 山乃戦ふうら負て降参し。幾ふとれくて死し
 て跡絶ぬ。是積悪の餘殃なるべし。其後又時氏
 父子高經等尊氏父子に叛き直冬残大将と
 又父子兄弟の軍始まり。此人初兵伐擧し。衆
 此うた廿六年の間一日を干戈動らぬ日と
 ふ事それく。天下終も定る事を得し。て君臣

父子兄弟互も相争る事古今を免し。事
 也。もくもさうら正し。らゆふ故也。其人
 を正す事うた。さ利し。ふよれり。はま
 此人遂も武家の棟梁となら。終し事は。公家の
 政務乃も中。外に武家の世もれ。事残
 士民能知りぬ。誰もそむ。務武家の代を
 興し。終もひ人を君と。参せむと天下の思
 名たひし。幸ふ此人朝敵となら。終し。故も。其
 名残も悪むとい。とも其實ハ。名たへり。そ終も
 やうて持明院殿を恥立参ら。う。其嫌も
 あり。如くにありぬ。う。くまて亂る。武家の

世を南帝の一統し、事之をさだめ、新
 田氏族も身ふる、一敵なき、以て
 之して是利殿成り、ちりてむやれ、
 社一其餘も忠を存し、義と知まふ者なき、
 其外も皆皆武家と不快者共、且南も属
 一たのれ、く、憤と散をむ、思ひ、筆を
 一し、く、竟も其功成さる、也

義詮^{治世}十年父小繼社一初九州より菊池の軍強く
 たりて南軍を又振ひ、山名を降らし、其
 中鎌倉殿の家老畠山國清入道道誓、謀りて關

東より新田義興成り、其後道誓東兵を催し上
 洛し、南兵と戦ひ、赤坂を城、成落し、武威又
 盛なり、故、執事仁木頼章、弟仁木義長、成
 滅さんとして、道誓并小今、執事細川相模、守清氏
 等兵成起り、義長義詮、劫りて二人成追
 討り、御教書成給り、事成り、次、義長
 一伊勢へたつ、此便を得て南軍又起り、道
 誓も關東へ歸ふ、又清氏と道誓と、互に權成
 争ひ、清氏謀叛あり、小今、義詮、遂
 ち南も属し、楠正儀と京へ攻入り、義詮都
 をたち、清氏阿波へたむ、四國と云ち

志たしくむと一きり多終とも。細川右馬頭頼之
 と讚州おて戦てうたまき。關東もても諸大名畠
 山道誓の罪惡成訴えしよりて。畠山叛きて豆
 州修禪寺尔籠りし。か年經て河内へおちきて南
 小属とんと望むしと勅許をりし。か。是を
 行方志原をたりき。山名を伯耆より出。美作
 國より赤松と戦た。又中國おて戦ふ事度度りて。
 程過て降りし。うは因幡。伯耆。丹波。丹後。美作。五個
 國を守護成許する。治三年。文和元年。貞元。貞周
 防。大内介を武家小従ふ。又鎌倉より上杉民部。太
 輔憲顯と執事とをりし。に。宇都宮。北。芳。賀。禪。可

入道上杉と不快おて謀叛を。基氏もつ。り。是。成
 うも破らゆ。其比道譽并諸大名等今も執事。足利
 義將の父。斯波とも。高經入道。道朝。成。讓。し。多。ま。り。を。
 道朝を越前へおちむと。討手向ひし。に。道朝病死
 し。け。終。り。義將降りぬ。其後貞治六年。四月。左馬頭
 基氏廿八歳より卒。其子息氏満父尔。終。り。其九月
 義詮不例よりて政務を義満よりゆつち。細川頼之。成
 四國より召て執事とし。武蔵守小任し。管領と號
 する。是。管。領。の。始。一。説。不。道。朝。没。落。後。道。譽。執。事。た。り。を。
 是。と。聞。へ。し。に。基。氏。の。勸。を。り。終。り。故。不。頼。之。執。事
 と。な。れ。り。共。以。ふ。十二月七日。義詮卒。三十八歳。左大臣

從一位と贈らふ。正二位前大納言

按より小義詮ハ一免上洛日より利奔走常に
やまき年々々南兵を以ふし及らば山名細川
仁木是利等ハ一族相繼て叛あり是ハ皆其上
より人ハ多しお習ひて其主に叛をなす以
ふ事世乃常の事と思へり故なり。ゆきて
是等の叛を一事一つある義詮不智よりして佐
佐木佐渡入道道譽茂寵任を以ら故なり。又關
東ハ事ハ小義詮鎌倉君ハたハと一日高播磨
守師を執事して東國ハ宮方と戦ふ事年を経
て後義詮上洛師を以又亂起りて甲斐國ハ

ちていとぬ尊氏直義和睦ハ時相議して基氏
を鎌倉ハ置て東ハ個國ハ管領とを畠山國清
入道道誓執事たり。道誓謀反ハ後上杉憲顯茂
執事とす。これ上杉ハ東國ハ執事たる始也。こ
れハ東國ハ静ならす一々基氏を卒とら
せり。すして關東の事ハ一々記さる。そのふ
もれを詳らる。歟

義滿十一歳より家をつぎ治世四十一年。其より
ハ息義持ハ職茂譲り。此人家継ハ明年應安二年。
出家して政務ありき。南朝正平三月十一日。南朝後村上崩御。二十
廿四年。在位
三十一年也。太子熙成親王受禪。後龜山院是也。此

年二月、義滿の弟左馬頭滿詮、武州本田乃陣、
 下向こり多鎌倉の金王丸氏満以と幼十月三
 日に歸京、東兵信州、爾發向して、大河原の城とを
 む此城、小宗良、此比賴之南朝、小奏して、古の如く
 持明院殿、大覺寺殿より御治せしめて、三種神
 器北朝へ御渡あり、南北御和睦御上洛、
 家武家本領、ま々の如く、并小官位相違あらしと
 再三申せしめて、南朝の公卿并に、桃井等これを
 三さう和睦やふる此時南方乃御領、河内大和
 信濃上野越後伊豫備前不見長門越中肥後日向
 大隅薩摩廿個國也、北國征東將軍宗良親王、西
 國小心西將軍懷良親王、南朝紀傳、建徳元年北
 伊勢、北島の國司あり

應安二年春、細川頼之軍勢、河内小むひて、楠
 を七む、左馬頭正儀城、籠りて防く、頼之山名氏
 清、小下知して戦ハしむ、又宇都宮氏綱を紀州小
 遣して戦ハしむ、夏五月、紀州乃軍強くして宇都
 宮敗す、其後畠山むうたて宇都宮と共に戦ひ、南
 軍を敗す、七月、紀州より宇都宮下野守氏綱卒系
 伊豫守南齡菴禪綱と號す、公綱子、花營三代記、小應安二年、正月
 二日、楠左兵衛督正儀可參御方之由申、被成御教
 書、三月十六日、為楠合カ、赤松光範入道南方小向
 不、十八日、細川右馬助頼光以下むう不廿日、楠引
 退、天王寺、廿三日、引退、榎並赤松入道を自天王寺

同引退、四月二日、楠正儀上洛、同夜管領對面三日、夜楠御
 所小對面、廿二日、楠下向河内、應安三年十一月、和
 田以下寄楠要害、合戰、頭九上洛、四年五月、細川右
 馬助南征、八月、山名石堂一色、佐佐木赤松等南征、
 十三日、南方官方打出於楠要害、越中左近大夫將
 監殿飛驒國司舍弟二人以下百餘人或降參、或生
 捕之、由注進之、櫻雲記云、建德元年應安十一月、南
 朝乃和田以下勅小應一、捕要害とセむ、楠正儀武
 家小降細川賴之大勢とセむ、儀武楠茂援之、南兵
 敗退、故也賴之山名氏清を河内小と、免て帰
 洛、正儀を南朝小叛と武家小降と、一と、其一族

と正成、正行、遺訓を守りて、南朝志成、利按す、類之河内小向い、事南朝紀櫻雲記
 同、建徳元年と云、事南朝紀櫻雲記、月の違、也
 南朝記、楠叛、事を云、三代記、櫻雲記、同也、不
 審、其事、三代記、櫻雲記、同也、不
 應安四年三月、後圓融院即位、南朝記、應安七年と、時
 小十四歳也、此時持明院の正統を、崇光第一
 乃宮親王御即位有一、評議あり、頼之
 後光嚴第一、孔宮成て申せ、崇光後
 光嚴不和といふ、同五年三月、九州探題今川伊豫
 入道貞世、大内左京權大夫義弘、筑州廿振山小陣
 了、菊池肥前守松浦黨以下、社成とむ、今川方奥
 山、井伊笠寺等討せ、寄手うちまきて引退

王代一覽ふ、應安四年、了俊下向とあり、南
 朝紀傳、小を、應安五年、尔下向、を、北より、四年、
 永和元年、南池と戦、永和四年、南朝、天義満、花亭に
 あり、と、所より、戦、永和四年、授、四年、義満、花亭に
 うつ、室町殿と稱、冬十月、南帝、唐橋肥後守、經
 泰、尔勅して、兵を催し、大和紀伊、此國に起る、義満
 東寺に陣し、頼之、頼元、山名赤松して、八幡山、茂攻
 落す、楠千劍、破、小、擬て、敗軍、此、士、茂、集、免、和、田、和、泉、
 守、正、武、八、土、丸、此、城、尔、擬て、戦、存、力、盡て、城、陷る、頼
 之、小、和、泉、山、名、修理、大夫、義理、小、紀、伊、此、守、護、茂、給
 不、康、暦、元、年、天、授、六、月、斯、波、右、兵、衛、督、義、將、管、領、細
 川、頼、之、阿、波、國、小、志、り、之、久、王、代、記、小、を、應、安、四、年、
 之、と、あり、六、と、一、と、五、年、前、此、事、也、又、此、時、洛、中、退
 騷、動、細、川、頼、之、伐、四、國、一、逐、以、頼、元、等、之、勳、氣、と、云

云、此、と、一、九、月、頼、之、誅、七、ら、給、ふ、と、見、之、と、り、南、教、書、二、年、
 五月十六日、總州、蒙原、此、小山、下野、守、義、政、守、都、宮、
 右馬頭、基綱と戦て、基綱、戦死、明年、鎌倉、乃、氏、満、小
 山と七む、此事、より、信州、此、官、方、皆、叛、之、高、坂、高、宗、
 之、より、め、之、由、宗、良、親、王、南、方、小、奔、り、河、内、國、山、田、
 尔、住、ま、ふ、て、新、葉、集、を、撰、ハ、る、永、徳、元、年、南、朝、弘、氏、
 満、十、二、州、此、兵、茂、催、し、上、杉、安、房、守、茂、大、將、と、し、て、
 小山、を、を、む、氏、満、武、州、府、中、尔、陣、を、九、月、義、政、降、泰、
 茂、遂、小、誅、と、ら、る、二、年、閏、正、月、南、軍、起、り、楠、泉、州、土、
 丸、城、に、籠、る、山、名、義、理、と、む、同、右、馬、助、氏、頼、戦、死、し、
 才、統、と、土、丸、并、紀、丹、藤、代、兩、城、を、ら、り、楠、一、族、六、人、

續史餘論

卷九

七

即後百四十人うきる。氏清土丸を守り、義理藤代
 茂守に、此より十二月、後小松即位。六歳、後圓融三
 年正月、踏歌節會ふ。義滿内辨時、右大臣、左十六
 日、英學淳和兩院、別當氏長者たり。長者、別當氏
の勅、是より武家連綿六月、准三后。至徳二年、朝
元年六月、關東、官方小山若丸、古河、合戦、
 敗ふ。嘉慶二年、元中五年、春、義滿高野詣。此時、紀州に
 南軍多し。そゝ起らば、河内伐せむとあり。楠正秀少
 河内、國たへ出さずと。山名氏清、少敗る。七
 月、關東、官方小田原、據下野、男體城。此秋、義滿駿河
 へ下向。今川上總介泰範、館へて富士、此歌、茂詠

丁、八月、歸洛。此月、上岐刑部、太夫康行、其弟嶋田伊
 豫守滿貞と合戦。其故々、去年十二月、美濃國、土岐
 大膳、大夫入道頼康死して、其息康行、美濃、尾張、
 伊勢、に守護、命せらる。滿貞を兄の代官、まて、在
 京せしむ。總領ふたむ事を謀り、義滿へ訴ふ。從
 弟宮内少輔詮直、及謀あり。康行を此の舅たむ
 一味、丁、某を縁坐、あるむ事、茂存、了、終、告
 申す。云云。義滿やうて、詮直を勘當し。滿貞、尾張
 を賜ふ。滿貞、尾張、ねむむ。こゝに、詮直、黒田口に
 むゝて、戦ふ。康行、兵を、して、詮直を助く。義滿、
 之と、きく。康行、從弟、土岐左京大夫頼益、して

康行茂討一也。明る康應元年六年中二月軍勢を
 また遣す。康行れちて。頼益尔美濃守護茂。斯波義
 重に尾州を一色銚範尔勢州茂給ふ。三月四日義
 滿九州尔おもむく。これ鎮西に宮泰成親王并菊
 池肥前守茂るを。上杉彈正少弼朝房
 を京に留守とす。山名義理兄弟小島山基國をも
 南方茂鎮し。一色銚範。仁木滿長尔伊勢國司
 北畠右大將顯泰を鎮し。是は伊勢郡を討とす。
 細川武田小笠原。宇都宮等伊豫尔趣さ。土居
 得能金居高市村上と戦ひ。河野刑部大
 輔通直るを。諸軍備中此水嶋小にむ。

之。四月菊池肥前守長門國尔出く戦利を失ふ。
 七月。八月大雨。九月菊池降ふ。細川頼之入道
 常久備州小あま。九國此成敗茂る。十
 月。歸洛。安七年三月。義滿西征。細川頼之。十六年。前應
 島勢。十義源。仁木。今川。上岐。佐木。等。大。名。三。十九。人。
 軍勢。十義源。仁木。今川。上岐。佐木。等。大。名。三。十九。人。
 先陣。敗。州。此。先。陣。長。門。守。義。之。破。四。國。勢。比。官。
 在。具。攻。率。府。嶋。津。伊。東。降。守。義。之。破。四。國。勢。比。官。
 之。菊。池。筑。後。府。高。良。山。原。田。秋。月。菊。池。皆。府。不。至。肥。後。
 川。名。赤。松。等。菊。池。と。東。小。筑。前。肥。前。給。筑。後。肥。後。
 後。肥。前。大。友。に。長。門。豊。前。茂。大。内。義。弘。不。城。此。年。春。鑑。
 倉。小。濃。州。乱。聞。え。上。杉。憲。方。入。道。道。合。三。

月十日、尔豆州三嶋より出陣セリ。康行れちぬと
 して三嶋に逗留せし。此をまふ一故ありて氏
 満將軍と心よりうらみ、氏満を東國より十一個國
 をまわし、勢あり、義満は政務茂、天下苦む、
 將軍代をうて天下に憂苦茂、救むとて上洛
 乃志あり、義満上杉刑部太輔憲春に書茂、賜ひ
 らば、憲春頻る諫免し、り、氏満用いられ、憲春
 諫うして自害しぬ、氏満其志茂感して上洛とと、
 五月、上杉中務入道禪助下野、尔む、い男體は
 城茂攻落セリ、東西既、尔のく、如ををれ、南軍
 勢衰へ、近國乃中、尔は河内に和由、楠、橋本、福塚、宇

佐美、神宮寺、八尾等、紀州、尔湯淺、山本、恩地、賀川、貴
 志、野上等、大和、尔三輪、真木、宇野、酒邊、佐和、秋山等
 是、尔の、尔の、伊勢國司を以て、尔勢衰へぬ。
 伊勢、大和、伊賀、志摩、等、尔領り、明
 徳元年、元中、春、山名、島山、と、和田、楠、と、河州、落合、小
 て、合戦、楠、敗、土岐、大膳、大夫、康行、の、罪、を、許、さ、け、
 山名、陸奥、守、氏、清、播磨、守、満、幸、して、山名、伊豫、守、時
 長、宮内、少輔、時、熙、右馬頭、氏、幸、成、う、は、是、を、去、年、九
 州、下、向、る、時、故、伊豫、守、時、義、但馬、國、堀、崎、小、在、て、下
 知、茂、む、く、に、り、誅、せ、む、と、思、ひ、終、ひ、り、と、九
 州、發、向、小、は、り、て、其、沙汰、を、う、り、に、五、月、五、日、時

義卒を其子息等々を過分にする事い何れのみ
 小あ死候。父祖の罪を子孫に報ふ事として氏清
 に討手残承る。氏清一家にその退治の事偏小當
 家衰微の基也。さるるに上意を終る辭を承に
 所なきに急ぎ馳下て誅罰仕る事。但し彼等若
 歎き申事を候へし。其時御免あらん事は氏清罷
 向はさゆゆに教訓して召上せしやと存を以
 う申すと長久御許あかきとされて候。一
 一日を早々下向仕る。一と申とに。終ら上
 意残背より。既小討手残下さる上をいかに
 歎き申すと許容有へら候。不日尔疾向す

一とありし。此上をとりて馳向ふ。時長うたれ
 時熙氏幸にちされ。氏清但馬國に給ひ。満幸伯耆
 と討たたらへ。隱岐國に合て給ふ事あり。細川常
 久ハ四國を經たし渡りて備中國を討平之。二年
 六月。常久上洛し。再び管領となす。一説は頼之
 子。頼之の頼元。十月。山名氏清の宇治に別業あり
 管領とす。十月。山名氏清の宇治に別業あり
 て紅葉御覽有へし。代申し。多終る。十一日。尔
 入候。不慮し。也。此程時熙氏幸歎き申さる事
 宇治治まて。うたれ。罪許し。氏清。和睦を仕。勢心
 と謀り。終ら由。氏清の姪。うた。増え。満幸。とらを
 在。彼を。氏清。俄尔。病。長。と申。下。逆。小。あり。て。参。ら。候。

義滿宇治より空へ還る。十一月、滿幸の出雲北守
 護職を止らる。是を仙洞に御領代押領せし罪を
 利て存せし。時熙氏幸の罪を赦さる。氏清南帝に
 申し都を攻む事代さる。錦御旗代給し。義滿氏
 清をのち罪を参りし。告文参らる。十二月廿三日、
 山名宮内少輔氏冬都とさる。廿四日、義理代召不
 志た。これ、氏清八幡山の陣す。義滿諸將を召す。
 廿九日、氏清淀小至り。滿幸谷堂の陣を。晦日、氏清
 滿幸京都を攻入、戦破る。氏清をた。四十、滿幸并
 小氏清の子左馬介時清、民部少輔滿氏の落去る
 山名より兵八百七十九人うたる。御方よし。百六十
 人討る。明德記云。山名より子宮田左馬介。男七

郎と按す。此に難太平記云。山名修理大夫時氏常
 尔申せし。我子孫を疑ふと朝敵不成ぬ。其
 人を我の建武より以降を。當御代に御蔭ふて人
 已成ぬと。元弘より以前を。た。民百姓乃如く
 して上野に山市と以ぬ所。侍りしは渡世に
 悲しと。元身此程を知らぬ。又と軍の難儀を
 思ふ。知るに。此を御代乃御恩に。た。ち。され
 事事を。せ。たり。世に。た。く。す。ち。る。も。且。一。辨。へ。し。か
 たる。今は動。す。ま。ら。ね。る。せ。う。に。思。は。た。る。人。代。え
 以。や。し。し。思。ふ。て。知。る。ぬ。子。共。う。世。と。な。り。命。は
 君に御恩を親み。恩をも不知。己をの先して

過今小孫の成行へは程亦我意小任せざる故に。御不審茂蒙る魚之也。子息とて其聞所より申す。案其如く御敵小をましうも昔人之個様其大姿をは心得事ありや。此を此人一文不通也。一うまをまし申しける。小一其三年九元中正月四日。山名の領國茂此度其賞小分左山城茂畠山基國丹波を細川頼之丹後茂一色滿範美作を赤松義則和泉紀伊と大内義弘出雲隱岐茂佐佐木高第但馬茂山名時熙伯耆を山名氏幸若狹今富其莊茂一色詮範小給ふ。山名其亂聞へて鎌倉氏滿正月四日首途あり事平くと聞へり。鎌倉

小嶋より奥兩國其國司茂氏滿小給ふ。二月大内義弘紀州へむむ。山名義理茂七之。泉州雨山土丸等其城茂たふ。十八日滿幸因州青屋莊小下道世。廿五日。義理藤代其城とむつ。廿六日。中務太輔氏冬降る。廿八日。義理父子三人出家。勢州小奔系。三月二日。細川武蔵守入道常久卒。郎從三嶋入道常頼殉死。六月。氏清小属七一輩千劍破小こも。畠山入道と戦て敗れぬ。十月。大内介義弘南朝に通して。兩朝御和睦其事茂奏を。持明院殿大覺寺殿兩流り。御治世有へり。まづ御和睦有へり三種神器を北朝へ御渡りあり。南朝

太子茂春宮小立奉らんとなり。事調了て十五日
 小御合體。十二月二日。南帝太子還幸ありて大覺
 寺殿尔入臨ふ。小倉殿とも公家武家に臣供奉。三
 日。神器入内。南帝尔太上天皇に尊號茂春と。太
 子寛成春宮小立給ふ。吉野御領を之に如し。皆野
 川南帝に新院御落飾。延元二年より。此年迄五十
 六年まで南北一統也。伊勢國司顯泰に所領本
 河内を領して千劍破を攻落し。其弟正元を捕正勝ハ
 十津川の邊に流し。其弟正元を捕正勝ハ
 入て將軍を流し。其弟正元を捕正勝ハ
 家人とする。その多うり。一族島山大内
 る。南北和談と。その多うり。一族島山大内

讀史餘論卷九

讀史餘論卷十

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校正

○室町家代代將軍の事

應永二年。新田方小山若犬丸征討の事免。鎌倉氏
 滿二月廿八日古河に至り。小山出戦て敗す。三月
 滿幸誅勢らふ。出家し。ぬれと明德亂は張本たる
 故赦さす。三年春。大友修理大夫吉弘右馬頭茂
 殺長。大友を都尔召て籠居せしむ。小笠原長秀。今
 川範忠。伊勢貞行。不仰せ。定武家儀式。按す。今
 ね。こと。今川止職の事と記し。ぬれと。難代の記
 大友報免の後。大内り方便。ぬれと。難代の記

見一〇五年の事は應永四年四年秋少貳入道宗間
 菊池肥前守兵起り千葉大村是尔くを大内義
 弘并ぶ弟伊豫守弘勝六郎盛見是とうつ伊豫守
 討死冬十一月大友赦されて歸國を一説は功と持て大内
多れも小貳菊池密旨とうけて大内と計りて五
也大内の逆謀に非なり年五月八月島山基國管領徳法名武家三職七頭を
 定む三職ハ斯波細川畠山別當七頭ハ山名一色
 土岐赤松京極上杉伊勢其中ハ山名一色赤松京
 極ハ京の奉行侍所是と四職といふ奏者ハ伊勢
 守貞行なり又武田小笠原二人ハ弓馬に禮式奉
 行なり又両吉良今川澁川武者頭利京極ハ佐
佐木道譽

後關東より是は倣え鎌倉管領とて將軍之
 も御所共いひ家老上杉を管領といひ千葉小山
 長沼結城佐竹小田宇都宮那須をハ屋形といふ
 按すハ義滿此舉朝家ハ五攝家七清華を
 いふ倣えといふ攝家出来ハ朝家ハ衰ハ
 一始りて其家五つ小別れハ攝家又衰ハ
 一始りて義滿彼衰世乃政ハ倣ふ事真ハ不學
 無術の行也武家ハ衰ハ一事を是より始り
 一始りて此人驕侈ハ一てやハも在れハ王朝の
 禮儀僭竊ハ一無知妄作事ハ當否と計らハ父
 祖の餘烈と振ハ家と起ハぬと創業垂統の

深謀遠慮なりし事惜むし

六年の冬、大内亂あり、十月十三日、大内左京大夫義弘、泉州境小治き、平井新左衛門を以て案内、茂申、を此人野心の聞つたりて、青蓮院坊官伊豫法眼、して名勢とも故ありと申して、参らむ、和泉紀伊筑紫中國兵塚の城あるに、南方の楠方秀三郎左衛門左馬頭正儀の子百餘騎、よて馳加ふる、菊池肥前守を塚の浦、来り、尾張、土岐宮内少輔詮真、池田周防守秋政、山名故陸奥守、子満氏、を同意たり、と聞ゆ、是義満、繼海和尚と、して義弘と、たむ、共従ハ、十一月八日、義満東寺小至り、十四日ハ

幡小を、管領畠山基國、斯波細川、山名兄弟、京極、赤松、吉良、石掌、吉見、澁川、一色、今川、土岐、佐佐木、武田、小笠原、富樫、河野、伊勢國司、乃兵都合三萬騎、泉州、向ふ、廿九日、卯時、より戦ひ、夜半、小至り、力盡て、互に退く、此時、北畠左少将満泰、討死す、土岐詮真、池田秋政、等、尾州、より起り、美濃に至り、土岐美濃守頼益、小破ら、まて、長森城に籠る、山名満氏、丹波の八田、莊、より起り、十二月七戦ふ、十二月廿八日、塚の城、を四邊と、焼くらひ、せ免い、義弘、畠山尾張守満家、小守たる、菊池を攻や、不、死、社九國小落行、楠を破ら、社ぬ、義弘、子新

介持盛降ふ。此時より畠山基國河内紀伊と領し。細川亦攝津和泉と賜ふ。此年七月、鎌倉滿兼謀反を聞あり。十一月廿一日、武州府中より打出、高安寺に陣し。又足利莊亦進發す。明は七年三月五日、足利莊より鎌倉に歸る。義滿と和睦あり。日、上杉中務少輔朝宗入道禪助頻に申せしむ。故に南朝紀傳不見。難太平記亦曰く、大内和泉亦攻上りし時、我等野心乃事懸ても不存。關東より一言一紙も仰蒙りし事をうりき。大内申行も亦や。諸方亦人並に御教書とて持参りし。即時亦上覽亦及ひし。は、更に別心

去りし。我、遠江國亦て子供家人等關東亦心寄申す。故亦遲参りし。人亦申し、けふもや、疑亦思名と内内承及ひし。九州亦身一人海賊船と以て遣さる。と有りし。上意不審亦存し。國に下りて我身ハ隱居して、子供亦事亦上意亦依て退て相計えし。も、猶京都乃御助なく。今天下亦為とて、鎌倉殿思名立事御當家御運長久と以て、萬人安堵なく。さやと思ひなりし。也。京都より遠江亦討手下亦事亦定に聞へし。關東亦も御和睦亦事亦上杉亦た亦申行と聞へし。は、諸亦鎌倉殿亦天下乃為に思ひた。川事ハな。うり計亦

之存とし也。又曰。今度鎌倉殿思召立り奉事を。當
 御所に御政道餘り奉人こと小傾と申す間終に
 天下無益の人出来り天下伐奪ハ御當家滅し
 心事伐歎思召了。他人小取らまんとて御
 發起ありて。只天下萬民に為の御謀及に普く聞
 えし。何れに誠御所を悉く御意を翻し
 臨みて一向善政にハうと思召すととも。此間の
 殊小過つる御惡行御無道伐少、止臨ひす。人
 歎とも休めん奉はなす。今鎌倉殿も思召
 至き。是程人小と小恨申せと見申をけなした
 小。御運まはる御威勢ハうりて。

ふに。ゆりて御政道少とせし。誰
 人うを鎌倉殿も心寄申し語ハ新申す。今
 も御怖畏ふりて様。御祈禱も志計の關東
 御調伏も。如や聞申事多う。何の調伏
 も御祈も。捨つる。天下た少と。思
 とえ思召せん。殊更天道も佛神に御心も叶
 勢臨ふ。愚を心は存す。

按す。大内と滿兼との事。諸家は説詳を。

さ。難太平記の據。大内の兵と舉
 八滿兼に仰と稱し。諸家ハ滿兼に御教書
 と下して勢と催せし。大友歸國の時。

義弘貞世ふいふ言葉ふ。今在京仕了見及こ
 とを諸大名御一族達に事更小心ふいふ不
 存也と見ゆ。はらは今度管領職事を定免を
 せしむ。うらむらむら思ひ。天下義満に政
 成うとそし時を待と。鎌倉殿を主なき参ら
 せむと出て兵を起せしを起し。うらむら大内
 滅し。うらむら上杉東西和睦と申行ひ無事ふ
 を理し也

九年二月。鎌倉滿兼の弟滿貞隆貞の管領として
 藤川に城ふ下向を。此時伊達大膳大夫政宗入道
 叛く。鎌倉より上杉右衛門佐氏憲向ひて。五月廿

一日戦て存ふま。其後軍勢馳加り。政宗を
 けて九月五日に降参。十年四月廿五日。新田義隆
 の子。菅根山中斗隠に居りしを安藤季人として底
 倉に湯くく。十三年夏。大明乃使来り。義満我
 日本國王小封して冠服等を賜ふ。是より先永
 和に始。絶海。汝霖我明朝一遣を。太祖に見へて歸
 きて。應安六年。六月。大明に使僧仲猷。無逸鎮西に
 り入道。嵯峨に置く。と禮を大明より三度まで使
 賜ふ。に。筑紫より菊地に小留り。きて京に至
 らぬ。故尔兩僧を来らしむとなり。義満驚き。其九
 月兩僧を歸さす。八年。義満明帝に使を奉り。黄金

千兩及以器物等獻之。九年二月。建文帝書以賜
名。日本國王道義。稱し。十年十一月。成祖書
と賜ふ。即位を告ぐ。十一年。亦も使來たり。偕又
此年。壹岐對馬の海賊彼國に邊境侵せしを。道義
捕へて平せり。故に勅書と賜ふ也。此後ハ
例して將軍家。日本國王に封せり。十五
三月。北山へ行幸。道義法服と著し。數珠をもち。義
嗣と携て。門下に出で迎へ奉る。十餘日御滯留。管
絃倭歌の會あり。其座次御製。次ハ沙門道義。其
次ハ源義嗣。其次關白藤原經嗣。以下也。義嗣左
馬頭小任し。正五位下。叙し。又從四位下。昇り。後。

左中將再幸す。此度義持を京都に留守たり。時
從一位大納言なり。一説ハ此會ハ偏時
不義持ハ威名を重くとせん。た然なり。四月。近衛
左府良嗣關白小任し。忠嗣と改む。是義嗣。茂避し
たり。至し。同月。義嗣内裏より元服。其儀親王に准
し。參議。從三位左。中將如元。于時十五歲五月。前征夷
大將軍太政大臣從一位准三宮義滿入道道義薨。
一五十太上天皇の尊號を贈らる。義持固辭して。十
二月。大明成祖より義持に慰詔と賜ひ。道義。茂吊
祭文。茂作り。恭獻王に。謚次。

按より。小義滿幼くして。父祖に継ぎ。南征西征
して。終る。南北と一統し。自ら西討して。鎮西を

も靖をきり。朝家茂重むして武家の禮茂定む。室町家の盛なり。此時茂最と云。然れども天下唯其威小服して其徳を稱せん。是故小親しき一族鎌倉の氏満満兼常小世茂謀るの志あり。山名大内の亂天下危きに至きり。終小彼らをうち滅せしハ天の幸といふ。土岐康行。山名時義の子息等護人の申す小任せて根に反人小擬して彼茂らつ。されば天下の人安き心なかりしなり。山名大内の亂も出来し也。然れ共今に將軍家の目出度例小此人を稱する小をいふはあは事なき。一つ小は此人の世より

南北暫く一統を後代其武威を稱す。二つ小は此人太政大臣小歴上り。死して後太上皇の尊號迄贈らる。武家の光榮茂生勢し事し小始る事を稱す。三つ小は本朝の事の小非を大明の帝より日本國王小封崇せ居終。其名譽外國小及ぶ。四つ小は武家の禮式茂定て永く幕府の例となる。五つ小は或を三職七頭と定免。或ハ功は小者小國國多とさ案あるをえら終けしむ。其恩恵乃廣きこと茂稱す。然とも所謂南北一統といふ事誠小一統としははら次。もし其盟約の如く持明院殿大覺寺殿の御末

を、さるるく小帝位も申はさる。此後其
 亂社もあはくうらる。然るに唯一旦乃詐謀も
 出し所小く終る其約も如くならざる。尤信
 を失ひ一人を以ふし天下の主たらしむ者信
 止る事をえん。何哉以て稱を辱る。又太政
 大臣も上程日本國王も封をうまひ類もた
 人々の其勲勞もより官加階もさらんこ
 そ誠に光榮ともいふも終る當時此人は權勢
 を以て何哉望て其心乃如くを辱るはさ
 こと世も傳ふるこやさも此人三十七歳の
 時此官を望み申されしに平清盛の外武家此

官小任せられし例なり。以てや有らざらば
 其しを大に怒てはらる公家の御領我押へ自
 ら國王と成て細川島山等と攝家清華も准と
 んと謀られし。さるるて勅許有らざるも申
 せたり。孔子曰名不正則言不順言不順則事不
 成也。又名之必可言也。言之必可行也。君子於其
 言無所苟而已矣。と見ゆ夫所謂大臣と人臣
 して君も仕ふは官なり。其官も時を必其
 職掌あり。是と名之可言言之可行とを申す也。
 王朝既も衰へ武家天下を成るるにして天子
 を立て世も共主となさる。其名も人臣を

予といふと元其實ある所を其名不反せり。我
 既小王官我受て王事不従ハて我事不
 不者は我事不従不履一と令せん小下たる者
 豈其心不服務んや。且へ我受る所ハ王官也。我
 臣に受る所も王官を尊君臣とて王官を受
 我時を其實を君臣とて以履とも其名ハ共
 小王臣に理其臣豈我我尊不其實あるんや。義
 満に世叛臣常絶へさりしを其不徳に致す
 所と雖。且ハ又其君我敬ふの實をさ小下を
 其上身既人臣を然る小王朝に臣我召仕て
 是我名付て膝近く。御家禮とてといハ共。借

原本無通
 字今補之

竊我罪豈萬代に讒を乃ら我んや。世態既不変
 しぬまら其変小より多一代に禮我制を
 是即變通すかの義な多し。もし此人をして
 不學無術ならぬらほしう。此時漢家本朝古
 今事制我講究して其名跡我在て天子不下
 事一等として王朝に公卿大夫士の外を六十
 餘州に人民悉く其臣下なる。其制は
 今代に至る共遵用に便有履し。又武家に禮式
 を定免ら我しをといふ事を漢家一代の禮も
 叔孫通の議せしむるを今更議を小不
 及三職七頭我定りら我し類ハ尤是弊政也。是

ついに小借竊を臣戎唱ふ所にして、此人の子孫
 を終る為不弱免らば、事世小知ふ所如し。
 功にもの者に國多きなき與へる事は一也。
 世俗の者は稱を分所めて、國戎計る者は尤畏
 る所也。近代も豊臣太閤を今小至る迄人
 を稱し、いふを唯此一事也。古の人故と論して、
 小人の幸君子乃不幸といひし事あり。此事又
 を終小同じ。小人を惠戎懐む土戎懐ふ習なれ
 ば、以らにもして禄厚く家富むと思ひ願ふも
 世に終るを、此と絶る六十餘州の地と、或
 八十個國、或五個國、七個國つゝ、合勢領せし

ら、其餘功有者もあたふべき地とてもなぐ。
 義政將軍を代ふ至りて、太刀刀又を書畫器物
 を價戎定て、終を以て賞せら終し。天下の人
 争ら利小赴ら終ん。よく深謀遠慮なき事
 以うて、稱を分小至らん。豊臣太閤も六十
 州悉く小割ら終ら。今も終らたれをて、朝
 鮮をも奪取らんと思寄て、遂る世に亂戎引起
 し。其家戎を滅は終る。且も義滿幼子と愛し長
 子を惡と。身死して程なき其愛子戎死を得さ
 らしめらる。あきらましう終し事とをふり。凡そ
 此人驕恣な性、信義なき人小たはら。其

代亦有し今川貞世入道を論じし所、尤其病小當まりとこせむは多し

義持ハ應永元年。十二月九歳。元服して。正五位下左中將に任じ。征夷大將軍に讓じ。廿三歳に時道義薨し。政を親らし。治世廿一年也。應永十七年。鎌倉に滿兼卒。三十四。一説其子持氏は之。此月新田貞方の義宗と捕へ。侍所千葉介をとりて。七里濱より斬る。十八年七月。飛驒國司姪小路参議尹綱を京極加賀守高敷に討じむ。向井小島兩城落て尹綱をたす。廿年八月。稱光院即位。後小皇子。時六十二歳。此時伏見殿も南帝に太子も御位に事

を望み。松平の武家實仁に立申せしに。よりて。伊勢國司并に大和紀伊河内陸奥乃官方一同訴ふる旨あり。却即位事成しむを悉く謀反と云ふ。十二月。奥の官方伊達松犬丸懸田播磨守等大佛に城ふとも。持氏畠山修理大夫國詮二本松命して攻落す。廿一年九月。伊勢國司滿雅小あり即位の事少く兵とあり。關一黨神戶峯國府。藤伏免等也。大和伊賀志摩に兵悉く馳集る。北畠俊泰の之京に組す。廿二年春。滿雅俊泰の坂内に城を攻とゆ。後泰を京兵とし。木造阿射賀多氣。大河内坂内玉丸等に城を守らし。義持土岐左京

大夫持益茂大将として北畠中納言俊泰等と
 多討しむ。寄手城城とれやして。國司はこもる阿
 射賀と圍む。城堅をしてぬき。九月。南帝は太子
 重て御即位有へる由りて事平く。此年四月。鎌倉
 家老上杉氏憲持氏と隙出来て。廿六日より籠居
 せ。上杉安房守憲基管領たり。氏憲入道禪秀竊に
 同意を輩を催し。南方の亂を待て兵起さんと
 次。七月。尔至りて。關東に兵鎌倉に馳集る。廿日。
 歸國し。藤とて。茂持氏より下知。其廿三年。七月
 中旬。より八州。兵鎌倉に集る。十月晦日。大納言義
 嗣茂林光院小れこむ。義持は代となりて中納言

り。即日出家。法名道繩。一説に義嗣出家して是を
 道義在世は日。將軍を廢して。義嗣殘立むとせし
 に。其事をら次して。薨せらる。義嗣を以て事お
 思ひ。今關東に亂然悦ひ。滿隆禪秀も通して。京都
 と傾おんとせし。事あらはれし。故也。十二月二
 日。乃夜。持氏は叔父滿隆新御持氏の弟持仲の滿隆
 子。殿御所。犬懸入道禪秀一家并不同意乃輩旗
 あり。三日。持氏微行して。憲基。佐介の館に至り。
 同六日。持氏扇谷。上杉彈正。弼氏定を大将とし
 て戦ふといへ共。禪秀の方。に諸國に勢馳加り。既
 に十一萬餘。散々に攻し。持氏戦死。夜

亦以駿河國不落ゆき。追々敵の為不討る者多し。日茂經て瀬名不趣之。今川範忠茂頼之。氏定之藤澤道場。而て自害持氏。豆州國清寺。亦有聞て。敗軍に士々々に集る。狩野介禪秀。亦之を努し。は國清寺を攻や不。入道。嫡子伊豆守憲方持仲。不從ひて武藏國。向ひ。持氏御方南一揆。江戸豊島并二階堂等と戦ひ。うち負て。鎌倉に歸依。禪秀。壻岩松治部太輔持國。上野。不起。里て力を合て。義持。此由茂。今川并葛山に御教書を被成。廿四年。正月朔日。滿隆持仲并禪秀等。武藏國。向ひ。五日。小世谷原。不戦て。うち。九日に

戦て。や好色。歸不。是々。岩松。驕甚。皆人心。し。之。故也。持氏。今川大森。葛山。鎌倉。と攻む。禪秀。うち。計。十日。雪下の御坊。而て。滿隆持仲。禪秀。憲方。憲春。快專等。皆自害。十七日。持氏。鎌倉。不歸不。岩松。殘黨。を催して。舞木宮内。丞と戦ふ。五月。岩松。といけ。と。閏五月。誅。子息。宗純。ハ落ぬ。後新田。三河。守と。憲基。再い。管領。を。利。此後。禪秀。不。起。り。討。不。と。廿五年。正月。廿四日。義嗣。茂。殺。之。後。不。皆。討。不。と。廿五年。正月。廿四日。義嗣。茂。殺。之。後。不。贈。從一位。五月。十日。權大納言。滿銓。卒。小川。殿。贈。左大臣。從一位。是故。將軍。弟。當將軍の叔父。贈大臣。此例。歟。廿九年。十月。一日。日あり。不。雙出。南方。長徳

寺殿惡黨を催はる。佐竹上總介持氏亦叛之。閏十月、鎌倉比企谷と合戦。佐竹亦負て自害す。又常陸國小栗五郎滿重叛く。持氏上杉小山して追討せしむ。三十年三月、源義量將軍亦任す。年四月、長徳寺殿うたへ。五月、持氏小栗退治乃為下野。結城小至親。八月、城落つ。小栗宇都官右馬頭持綱と共下落行哉うと。此餘組せし者京都亦小栗追討多勢駿河まで来り。城落ると聞て歸る。持氏武蔵府中まで歸ふ。に留りて驕恣事あり。是よりして京都と快うら。三十二年三月、京に服西堂院使として府中亦至らむ。四月十一日、南帝後龜山院崩御。五月、服西堂上京。九月、又府中亦来り。持氏伐し、諫了京鎌倉和睦。十一月、持氏歸鎌倉。三十二年二月廿四日、將軍參議正四位下義量頓死。又義持政務伐つ。九月、志摩伊雜浦亦兵起す。兵をして討平く。三十四年五月、赤松左京大夫滿祐同越後守持貞爭論乃事あり。赤松の一族攝津播磨備前美作因幡五個國を領す。滿祐を則祐の嫡流とて、持貞を則祐兄弟貞範の孫とせしむ。庶流あり。持貞を義持の寵臣とせしむ。三州を給はば、滿祐憤て己の館を火攻め、播磨に歸り、白幡の城小ともる。義

二日、南帝後龜山院崩御。五月、服西堂上京。九月、又府中亦来り。持氏伐し、諫了京鎌倉和睦。十一月、持氏歸鎌倉。三十二年二月廿四日、將軍參議正四位下義量頓死。又義持政務伐つ。九月、志摩伊雜浦亦兵起す。兵をして討平く。三十四年五月、赤松左京大夫滿祐同越後守持貞爭論乃事あり。赤松の一族攝津播磨備前美作因幡五個國を領す。滿祐を則祐の嫡流とて、持貞を則祐兄弟貞範の孫とせしむ。庶流あり。持貞を義持の寵臣とせしむ。三州を給はば、滿祐憤て己の館を火攻め、播磨に歸り、白幡の城小ともる。義

持怒て細川持元山名滿熙尔仰せて討んとす。十月諸大名一味して持貞を驕奢無禮の事を訴ふ。持貞異儀尔不及自害し。滿祐赦さず。十二月十七日歸洛去。正長元年正月、義持不例嗣の事評定あり。或を連枝の僧中を還俗せしめん。三人或ハ持氏然るを以て。以て持貞の如くをふり。菅領畠山左衛門督滿家入道道端石清水あり。關とく。小義持同母の弟青蓮院義圓大僧正。小定とく。既にして十八日、將軍後一位内大臣義持薨。三十九日に、義圓青蓮院をさけ。三月十二日歸洛。左馬頭從五位下。尔ふさむ。義宣と名め。三

五月廿日、稱光帝崩。皇子此帝と行ひ常に潔院松も後小皇子水ハし。是より帝以て崩せり。時に七月、義宣伏見小使して、道欽の御子茂迎へ。院尔申して御養子とせら。廿九日、小踐祚。後花園と申す。是也。按、此の義詮觀應二年、南帝後村上院と迎へ。降をせし。日小北朝の君崇光院。茂癡くまら。此時南帝光嚴、光明、崇光三院とて。参ら。勢て吉野へ還幸あり。義詮又崇光同母の御弟と北朝の君尔を参ら。是後光嚴院の御事あり。其後六年、茂經て三院とて都に返し。

泰隆を祀り、義満を世に至めて後圓融院踐
 祚を日、崇光院第一宮榮仁親王代位斗付て備
 るに、又、願しと議せられしに、細川頼之後光嚴院
 を志多參らせり、其御子御位不定り、終に
 て、崇光院ハ持明院殿乃嫡流を望し、
 し、は後光嚴と御兄弟此間も快うらに、此時崇光
 院伏見殿と申す、伏見殿既尔崩し、崇光
 此御時尔を御領を滅し、應永廿三年に榮仁も
 う勢終に、貞成其跡を継て、いり、衰へ終ふ、後
 小松乃上皇を仰て無品親王を宣下り、
 を、稱光院に御憤深うり、いり、やうて出家

しまし、道欽と申す、其御子此度御即位
 と志を終へ、此後、永永持明院殿に御嫡流
 尔て、崇光院に御末正統となら、南
 朝記に、大徳寺の一本に聞し、實は後小松
 の皇子也、はまと賤し、腹にやどる、いり、
 ハ、人臣の子となさせ、僧とは成終へ、也、稱
 光院に御世継り事と議せられし時に、一休尔
 問し、免て定申さかへしとて、院宣有しに、和尚
 言葉もなを一首を和歌を献す

常盤木や木寺は梢つ、捨り世残つを竹乃
 園を伏見に

はらはとて伏見殿に御子小定まるといふ。此歌より、程し物と今も世に寶をく申て傳ふ。そのあはれも、はら有し、小や心得を程す。

南朝記云、此時南帝の宮御位御望あまると叶ひり。左多事致歎思召て、吉田、後一位守房以下御供にて御坐を他所に移さすと云ふ。南方に輩彌、恨と合む。十二月、宮を成伊勢國に行啓あまると。國司北畠兵茂催し、又吉野に之官軍旗を擧ぐ、永享元年、將軍元服、畠山加冠、參議に任し、將軍宣下、諱を義教と改め、權大納言從三位にならる。是初て參内院七月、南軍越智、十市、又世、萬年等吉野より來り、ちい

て、所、小、合戰、畠山持國是致言つ、伊勢國司滿能討手ある、仁木一色等をさしむく。土岐世保刑部少輔持頼大將に、國司戰敗きて討る。南帝は宮京と御和睦ありて、嵯峨に送り、勢多の御出家乃後、萬壽寺に入給ひ、御法名覺理、後長慶院と申奉る。滿雅は子顯雅を降せり。

按了れ、義滿初南北を和せし日に、盟約とらまはし、所、持明院殿大覺寺殿、兩流昔に如く互に御位致知らせ給ふ、一とある。三種の神器を北朝に渡され、南帝乃太子寛成親王と東宮に立ち、此後十七年、成経て義滿薨し、ついに

盟約の如く南帝は太子成翼戴し奉ら次。又四年、後小松讓位の日、義持前盟尔背きて稱光院を立參らせしは、南帝憤を會み諸國尔兵を阿く。此時義持南軍と相和を言ふ。此次乃御位より南帝は太子成立まらざるを以て約せしは兵解ぬ。其後十六年、稱光院崩し、御位をつゝるを以て御子をなく、後小松は上皇も又御子をなし。此時小松井て義教を以て南帝の太子成立申す事あるは、次や、はらる義滿義持の盟約を違ひ、南朝の舊臣の憤も散し、且建武以來ハ十餘年の程

に戦死せし南朝義士は忠魂冤魄とを慰しつゝ、豈忠厚は至るあるらんや。於此小腹あしく南帝の統を絶、弄する事こそ、下計は是、成譬ふは、秦張儀の商於六百里の地、成獻せむと楚懷王を欺き、遂に武關の會ありて楚王成執へて歸れり如し。但し、其の欺て地と少くを與へ、ましく王を執へしを、をなす義滿義持義教等、南帝成欺を參らせし事も、三種の神器を奪ふる為多し。穿窬の盜に如しと、いふ處も、や、以て天下の主を欺者の志をなす、此れ少く彼等の

為小欺多免一といふ事之。皆後醍醐院の御
 餘缺たれども、名考訂のハ一と彼人人強も恨む
 事一に事小也

二年春和泉河内紀伊の南軍之皆降る。近衛左大
 臣初て南帝に離去す。つら立ちて紀州に趣き。
 堀内殿と稱し南軍に餘類をたらし免れしに。
 従ふ者多し

公御補任并に南朝記傳と按ずるに、後醍醐南
 山へ入るを終ひ、光明院即位。建武四年、四月五
 日に近衛關白左大臣、從一位藤原經忠吉野に
 官奔り、明年南、延元四年南帝崩し終ひ。

後村上院即位。日、南朝に關白を任し終ふ。其
 後十四年、南帝義詮終請申上りて御和睦あり
 了し、明年南、延元四年南帝崩し終ひ。
 歲小て薨し、其子經家と申努し、五十一
 九歳多て康應元年小く終ひし。公御補
 任不見し、經家終失て終ひし事也。後龜山
 院武家と御和睦あり、年より三年前終事を
 了し、大系圖に補任小も經家の子乃事と云ふ
 事也。今此不見し、所承亨二年といふも、經忠
 薨後、八七十八年尙當り、經家終言と終ひ
 し、理より四十一年也。然るに近衛左大臣殿と

見えしを以て思ふ初といふ字が下の
 ての字も乃字が訛り寫せしにや、ましく是
 經忠公初も南朝とありて紀州も赴き、みづら
 ら門戸が起し、其の子孫が今又南帝が舊臣
 を聚め終ふといふ事も、南朝記の第二卷關
 左後も南朝興國元年北曆應正平廿二年
 迄北貞治廿七年の間事見しを以て、
 之定免難し、然るも思ふ事も經家の
 と補任も見し、所貞治三年、北康應元年の
 薨年まで、散位の中も載り、從三位とあり、有
 て、其餘昇進の事も、此人朝も仕へし、

四十四年の間一官一階と進み、事
 有へり、是南朝も又仕へ、北事支
 證とや、北經忠も南朝に去り、
 以し事何ぞ、北にや、北貞和五年、北正月、
 高師直吉野も攻入り、南帝賀名生、北遁、
 以し、北也、有へり、北然るも、北觀應二年、北南帝
 義詮と御和睦あり、都も還ら、北勢、
 て、北幅も出て、北比乃事、北又、北此に
 堀田殿と見し、北大系圖も、北堀川殿と何ぞ
 あり、北是又、北他所見、

抑、王家衰へ、北後、兵革起り、北始保元、

此より平治の亂壽永長久うて其後を元弘建
 武をたれを大なるとて保元乃時關白忠通
 内裡も参らざるに、此を舎弟頼長新院の御方
 此謀主に、忠通と不快な事し、は、事勢よく
 安んずりして、うをふら、平治再信頼院内
 と脅し参らせしに、關白基實も、此の十六歳
 うて、あま、その父の忠通初
 免其餘の大臣一人の奇策を出して、君上の急
 難を救ひ参らせんと、勢い人えぬ、幸に清盛
 のとからいして、院と帝とも奪を参らせ、兵
 と起して逆賊、院を平ち、帝と、二帝御

恙もたらせし、其後又清盛、驕惡を恣
 ぶせし時、關白基房と始て、皆これを此の感、亦た
 せき、一人の大臣朝家と鎮定と、そのな、程
 なく木曾都にうか入せし、平家西海へ、
 らゆ、帝を同一く都と出まひしに、攝政基通
 平家もむすはふら、進たふ人あま、帝
 と捨る、ら、勢都にたち、ゆり、後鳥羽院
 攝政も、な、程なく法皇義仲、討ま
 んとて僧法師、う、聚り、遂に義仲、為に幽、
 せ、法皇、諫止、る、に、
 又義仲、鎮め、ら、前關白基

言史會言

卷十

房のやうく小慰りうけし。小こを。帝位を御志
 なりり。或は承久の亂を九條に廢帝に攝政
 道家後鳥羽院に諫先申さし事もれり。又帝
 とよくを參らと事もれり。た。此人を無
 倉に頼經の父に終る。義時うみゆまにを惡し
 とは思はれし。ふや。其後義時三帝然或を
 流し。或は廢し奉り。後堀河を立參らとに。近
 衛の家實義時うみゆまに。攝政せらふ。此
 人ハ。基通の子にす。土御門院の御時の攝
 政。其後關白とす。順徳院の御時にもと
 のまに關白たり。は。二代の攝關。て

あり。人其君に陪臣義時うみゆまに。流して
 て奉らと。又そに計らむのまに。後の朝小
 仕へて攝政せらる。凡此等其人のふるまひ
 いうて大臣に義あるとは申さる。思ふふ
 しく耻ぢらさゆ人。人うてあはれり。此と譬
 ふにた。五代の時乃大臣ふよを似たる事小
 てあるや。中世に程このうに喪亂之際。節ふ臨
 三義を思ふ。か。死と致すは。た。武人の
 をか。世に。尊位厚祿
 居て武人をは奴隷雜人に如く小思ひなり。
 世亂に一時ふ捧首鼠竄して一人を身と挺

て忠誠致す者なきハ。公家と僧徒の二也。誠不
 國の靈害とも此輩をそのつゝき。されハ天道
 ハ天不代りて功成立る人ふむくひ終不理を
 ばる。其後武家世を知りてふ事其故あり事を
 と覺へ侍る。然るに建武の亂出來に初に近衛
 殿を北朝よりてを關白ふなきれしうと。うれ
 と捨て最初ハ南朝ハ參ら終る。其餘大臣ある
 は吉田内大臣後一位藤定房なり。攝家の人人
 うくも二條ハ師基ハ參りて後ハ關白ハ
 終りき。廿一年ハ程隔たりて後。延文二年ハ一
 條ハ内嗣を參りてハ就中近衛殿ハ一條殿ハ

共ハ嫡子よりてれハ一人ハ一人ハ有ハ事誠
 亦其家祖に愧終ハぬやこそ申すハハ家祖
 大職冠昭宣公殊ハ北畠源大納言親房父子
 等とさけたり。殊ハ北畠源大納言親房父子
 の忠功古ハ大臣よりては後ハくハ次此
 世ハ朝廷ハ人々多くハ義を思ひ節を守り
 終りハハ公卿以上南山ハ參ら終りハ人々世
 餘人亦及へり。其下ハ猶多うり。とハ戰場ハ
 て命ヲ殞せし人ハハハハハハハハハハハハハ
 いハハハハ其代ハ義とも節とも知りハハハハ
 皆南ハ奔りて。北朝ハ臣たりハハハハハハハハ
 其餘北朝に残りてハハハハハハハハハハハハハ

この人也といひさ。はるけく計りてこうねり
 あり也。そはう中二條の良基を光明宗光。後
 光嚴。後圓融。後小松五朝乃帝師たり。其家こそ
 成以て榮ととて申し侍る歟。其の思ふ所を
 うりくの辱はあまふらば。其身既小
 後醍醐の朝小仕し。人の北朝の臣とてなきて
 關白も任し。義詮の崇光院。成獲し。南帝をむら
 へ奉りし時。百僚といひさめて吉野殿小参り。光
 嚴以下三帝吉野ふらて祀す。い。又北
 小奔りて。後光嚴御即位の日。又關白し。刺此時
 三種神器と皆南方へ渡りぬ。ま。御即位は

事い。ふと傾申す人。そありしに。寶劍ふも
 尊氏を用いら。神璽もは良基を用いら。ゆ
 こと申されし。踐祚の儀行は。ま。さ。も
 申す。や。且武家の故實な。も。此家より勳進
 せら。ま。し。と。や。其事よく五代の馮道。ふる
 まひに似たる也。う。お人とも博學宏才にお
 へして代々の帝師おてた。ま。務。し。な。く。敬い
 思ふ事。よく義。こ。い。ふ。事。は。明。う。系。う。俗。ふ。ら
 かりたるを。

永亨三年。二月。將軍伊勢參宮。四月。高野參詣。供奉
 の大名廿三人。此つみく。小南方巡見。八月。赤松滿

祐とありしこと。其故を義教近習子女房三人罪ありて殺す。其中に満祐の女あり。是れ恨にて及謀ある由聞えし故也。満祐竊小播磨に奔る。九月。富士見物として駿河國小下向。今川範政館より歌會あり。其後歸路。十一月。京勢和州小じり。越智伊豫守維通をうけ。十二月。赤松とくして降す。五年正月。豊後大友中務少輔叛く。大内持盛河野通久向ひて合戦。刑部太輔通久討死。三月。小早川又太郎して修理權大夫持盛と助。大友茂討しむ。十月。山門衆徒をむく。坂本志賀守城守山名持豊してとむ。十一月十三日。十二月。中戦

や多。六年正月。山徒降す。七年。山徒降す。五。小僧數十人殺す。九月。京勢越智とく。八年。畠山方河内守護代遊佐兵庫助。大將として越智とく。越智南軍と催し。高鳥居城守。城嶮として。十一月。信濃小笠原大膳大夫村上中務太輔と戦ふ。村上加勢茂鎌倉小。持民の移る。應永。上杉憲實諫て。小笠原を京都御家人也。私にうらうたしといふ。持民悦ぶといふ。とも加勢とく。やら。と。持民憲實快う。九年三月。高鳥合戦。四月。持民上杉陸奥守憲直小仰て村上。加勢と稱して。武州本一揆乃兵と催す。これを憲

實茂誅せん為と聞ゆ。憲實驚了七歳男子と。七月廿五日上野へ侍らる。八月十三日、持氏憲實の家へゆき和睦す。十年五月、大和一揆起り、吉野に官軍所より不起ゆ。越智を伐高鳥あり。一色左京大夫義貫世保刑部、太輔持頼を大将としてこれを討つ。六月、持氏の子賢王丸若宮元服。義久と名く、憲實例より京に諱を望す。西屋と數諫言とをきき、うまか参賀の時誅せらる。一しと聞て、病と稱して参らる。八月十四日、上州に赴む。十五日、持氏一宮時永、茂上野へさしむ。十六日、武州府中へ進發。廿八日、京都乃勢

和州へ向ひ、多武峰をやり、高鳥城をたす。越智やふる。九月、義教給旨と請ひ、御教書茂をへて、上杉中務少輔為房を大将として、關東へさしむ。九月十日、宮根合戦。京方うちまふ。寺尾、熊谷等討死。さる四日より、上杉憲實を白井城をきり、十九日、武州分都へ陣を、持氏に軍兵心と變して、是より従ふ者多し。廿七日、京勢乏柄と越て早川尻小至る。鎌倉方戦やふ。十月三日、鎌倉留主三浦介時高三浦へ参らる。十七日、三浦兵大蔵谷に放火。十一月一日、三浦介鎌倉小に参る。義久おつ。梁田、石塚、河津等留り戦て死す。二日、持氏降る。五日、出家

義久の家讓らん事伐請ふ。憲實此らしを京都へ
 訴ふ。義教さうは七日、上杉憲實父子二色直兼自
 殺。其郎從憲實ら為る誅せらる。者多し。十年二
 月、持氏滿貞滿兼の弟自殺。持氏四十二。廿八日、義
 久自殺。十憲實らの父子は命とこふ事數十度事
 叶はる。是ふもて自殺も人是と止めしうら出
 家し。豆州國清寺に閑居る。長棟庵といふ。十三年
 正月、持氏は餘黨一色伊豫守鎌倉とさりて。相州
 今泉の城ふこえる。管領清方兵として攻む。持氏
 子春王安王日光山にまのひ。此月山を出て結城
 中務太輔氏朝の城ふい。野田右馬介古河ふ籠

る。吉見希慶上州ふ起る。鎌倉方是をせむ。四月、兵
 庫頭清方等結城ふ向ふ。五月朔日、京より持房と
 下し。憲實とを催す。一色左京大夫義貫系嗣ふ、
滿範の子修理太夫義貫小作。當時越智伐攻て和州三輪ふあ
 り將軍近と召はる。まゝ一色小辨といふ女。一色
 南帝ふ志あふらしと讒し。もに實否とを糾さ
 け。武田信榮に仰て陣中より誅す。一族三百人自
 殺。義貫ら屬將軍の愛子。又細川讚岐守に仰る。土
 岐世保持頼と和州多武峯よりうつ。持頼戦破ま
 て自殺。一色世保同く越。七月、一色伊豫守武州
 より須賀土佐守ら城とせし。その後上杉と戦

ふて破走奔る。信濃の大井越前守源持光永壽丸
 持氏と取立て、苗吹峠不起ふ。上杉兵してうづ。此
 月廿九日、京勢并に武蔵上野、越後、信濃等の
 大兵結城を圍ミセむ。此時故伊勢國司滿雅の嫡
 子中將顯雅大河内乃城あり、二男少將教貞多
 氣の城にあり。將軍頼小和睦とくづてきた
 すと。世保の伊勢守護職と止て國司あるふ。是
 は關東靜ならぬ。此時官方起り、大事也。一統
 此後を國司の一族皆誅と一しと思ひて、くは
 らら社しやいぬ。九月義教異腹の弟大覺寺門主
 大僧正義胎出奔。此人を慈悲深きして人此崇敬

おかこつゝならぬ。南帝親成ととも親ミ深し。南帝ル

勸申せしは、將軍の威とふ多し。驕とささる。天
 下盡く困窮と。類々を君代世小立参ら勢萬民の
 苦を救ふ。五畿内は官方年以小恨り。關東
 又大小をたぬ。九州の菊池大村と催さむ。彼
 是御勢不足なり。天下は反覆此時をよとて。
 南帝小申て、竊に勅使して、菊池亦仰て肯り。菊
 池答申も、結城来年堅固ならは、来年は未だ
 必天下反覆す。とを。此れよりして南帝
 舊臣等と催さる。義昭僧正を病と稱して長髪を
 久しく出仕と止免。終ふ事心得と。義教討手

と向むや。僧正坊官大和法橋一人と具してた
ちを其形と圖して國を尋ふ。彼とうちを付
敵御方成以て賞を望ぶ。嘉吉元年三月僧正薩摩
尔至り。民家に入休終ふ。うら、あやま寺に農具
成見て其名を農人小問ひ。ましと怪し。都を尋
治らば、落人必此人をふ。一とたもふ。其時僧
正菊池へは。まを。一状と。農人奪取て見り。小
歌あり。

花にかにわれをあましと思ふらん常ふらわ
らぬことしな金計り

山陰此花の枝今も咲りり。都はをくとたひ

花を多る

以りく怪して。十三日に。此を勢む。僧正法橋
をうたまぬ。僧正辭世

何者なるかとおもひ。花を齧りつらやまし
をもあまそまらうれ

此月廿三日。義教伊勢參宮。大雨ふりものけ多
し。輿に入らば。劍切あやゆりて。こやまのまを。
草津まで是成をうり。飯尾肥前守とらして
誠の劍と名に。水口まで是成奉ふ。此度伊勢參詣
乃事ハ。國司も。義昭とら。逆心あふふやと
疑ひ。そ。然らば。は。ら。國司成討むとの為也。

五月、義昭首上洛を、面亦疵多くして疑はし。僧
 正近習の童に見せし小僧正の御首ならむと
 先年奥齒二つ落しそのあや有へしと泣くいひ
 くに果して齒なきを、しは疑伐なき又結城
 へ去四月十六日、亦おちて、氏朝持朝父子自害、并
 亦兵數千人皆討死す。春王、安王捕まき、十七日、
 古河をもち、五月四日、小首とし上洛、十六日に濃
 州垂井より春王五十安王二十を、六月廿四日、義
 教赤松満祐の為小弑らる。四十一歳、義教赤松伊豆守
 貞村の童の時寵愛し、終いに、成人の後を愛
 猶深きして、満祐の所領備前播磨美作とかり與

へむと、及廿日、満祐の館へ入、亦おちしと、
 てより、仰あま、是を満祐の庭に池中、亦鴨の子生
 しと見まふしと、なり。此日、満祐の二男、今日の
 御入を庭御覽、此事、非を、貞村、小所領賜はら
 ひ為る、と聞ゆと、はく、満祐憤て、渥美中村、浦上
 等三百人、所に隠し、れ、卯時、亦入る、猿樂酒
 宴、亦半お、ま、腕、亦馬を放ち、是、は、ら、び、て、門
 と閉て、伏兵起る、渥美屏風の後ろより出て、將軍伐
 殺次、此、形、出、り、鴨、羽、の、能、と、方、小、坐、敷、う、て、二、寸、許、の、人
 此、時、満、祐、の、子、彦、二、郎、教、齋、と、一、族、左、馬、介、と、進、て、
 義、教、の、手、と、り、渥、美、後、う、り、首、を、給、は、る、と、い、ふ
 座、中、伺、候、亦、人、人、驚、と、駭、と、或、を、討、死、或、は、同、士、討

數と云らる。京極加賀入道道統山名中務太輔熙
 貴命と殞む。斯波左兵衛督義康、大内刑部少輔持
 世垣と越てあまなり。満祐討手残待て一矢射て
 自害せんと待しに諸人あはて騷きて時を移り
 満祐父子三百餘騎攝津中嶋の所領小趣をく
 ぶて將軍の首と崇禪寺小葬る。其後播州に趣く
 七月廿一日、大内持世卒。疵ふむ故を。八月
 畠山左衛門尉持國義勝と立て家茂つゝ。從五位
 下に叙る。時小歳幼小くははる將軍の宣下なし。
 持國と持世相議と此月奏して満祐追討の論旨
 と成ま。廿六日、細川讚岐守持常、赤松伊豆守貞村

武田大膳太夫信貫を退手より山名左衛門督持
 豊同修理太夫教清同相携守教之擲手より向ふ
 九月、満祐退手残陣を逆寄して蟹坂に戦ふ。京勢
 中ふゆ。うき移て白幡城と攻む。次細川、満祐
 不親しうまゝかゝる先陣小向ひ。國中不他の勢残
 はし。名賣攻入。九月、山名大山口と過て播州小以
 ち。満祐の蠣山の城を攻む。同十日、満祐自殺。
 教祐并ぶ一族おらる。教康、後小勢州より自
 殺。國司我頼み故也。左馬助を朝鮮へ申く。十七日、
 播磨と山名持豊、美作と教清、小備前と教之小
 賜ふ。教清ハ修理太夫此時小少貳嘉頼催使小應

七次。大内教之。不仰とて攻む。嘉頼戦破。遂對馬
ふねつ。大内遂に少貳の領地ととなり。明德。小山
名氏清うたれ。堺に戦ふ。大内義弘討れしより。兩
家少く衰つたをいし。おまら程。兩家又起きり

按ずると。いし免義持。亮とられし時。嗣と議せ
られし。小高山。滿家。石清水とて。御圖。任せし
事前。不記しぬ。義滿れ子七人ありき。長を義持。
二男は。大納言。義嗣。已に義持。不殺ゆふ。三男。義
圓。僧正。即義教也。四男。梵光。院准。后法尊。五男。大
覺寺。准。后義昭。後。不義教。不殺。ゆふ。六男。相國寺
永隆。七男。梶井。義承。僧正也。其年長。七を以て

や。義教。四弟の前。ふあり。き。其人と。撰む
義滿の子。猶四人あり。此等。外内。其器。不當。き。不
人。有ぬ。厚き。より。又。湘山。星移。録。成。見。多。に。義持
息。多。より。し。う。は。關東。重書。御重代。まで。渡。し。申
ふ。ま。し。と。見。一。たり。さ。死。む。義持。ら。子。多。く。を。持
氏。成。よ。所。ふ。や。と。思。は。れ。し。ふ。や。滿家。たら
む。者。よ。後。し。く。人。人。の。才。成。撰。む。事。忠。仁。公。此。光
孝。帝。と。諸。皇。子。中。より。撰。み。出。さ。れ。し。う。と。く
に。ある。し。き。事。歟。然。も。小。神。よ。聽。て。定。め。し。事。譬
ら。庸。醫。に。藥。袋。と。手。に。し。て。藥。師。號。と。とな。く。手
と。とな。ら。其。盤。上。落。し。藥。袋。の。藥。成。あ。け。免。了

一方成立しといふ諺に似きり。義教の悪徳天下既小亂まんとと一を見よ。石清水乃神以うてうふ人をして一日を天下尔君とて、萬民と苦しめしむとは志強ふへき。神まて知る事あらは必然あらし。もし其神をうてむらふ人事を盡し事をして神尔聴しと。尤愚なる事とやいふべき。され義教の弑たられし事と。是利殿の家を為并尔當時天下乃人民の為と。大なる幸とてあふなき。此人今志とてうふと世尔ねたてたる。必是利殿の世ハ止いうとぬる。こまを以て思ふ。満家の

の罪をやり愚昧といふのよみ々非持持夷の兵隊構へて遂小其身を止し。關東の逆亂これらもやむとなくし。一は義持うて契られし所なき。二つは義教の桑門に身として武家の棟梁あたる。或はたてを以て起す。これしう起り也。はらは義教うと終ひ室町殿の家を事なす。うと東國に亂れ遂小是う起さる。満家の罪輕らう。うらふ。但し石清水の神に教小後ふといひなき。満家の詐謀をて持氏は憤と慰むとの為なりし。もあつらふ。

初尊氏直義兄弟末年快うらむ戦死ふ及ふ事
 度ミ〜して直義遂尔尊氏を為小毒殺せらる
 事其後義詮庶兄直冬と戦ひ基氏の忠厚なを
 しをも深く疑ひさらり義詮の子なく二人
 義満満詮のとなり満詮事故なき終りしこと
 其四子とを悉く小僧とせらる義満の子七人
 義嗣と殊に愛せらるしは義持の憤深きし
 て終小殺さる其餘の弟悉く僧とせられ是
 皆尊氏の兄弟義詮の兄弟の事ふ懲りては
 ろら終兄弟從兄弟九人なり皆僧となを
 し也さ終其身死せんとして家継をへる人

なく。たひ桑門小入し人して家つ〜む本
 朝は習俗僧法師を長袖をいひ名つ多て
 士類は齒を次ちり終る上ふを後ふやうふ
 ハあ社と下する心服する者なり也義教
 の子義政は弟も又皆僧となし〜世継の事
 ありて終に兄弟心〜らる其家法不友不
 弟い〜浅ま〜うは天下に富ともて〜
 長子外茂悉く僧と〜られ〜心得難き事
 なるを思ふふ莫く懲りて膾炙するの謂ふ
 る一、義教の事論〜及〜といつとも
 代の始小南帝と盟約不違いて諸國の官軍と

こゝに小起あり。更に安らざるを、鎌倉を滅して持氏父子二人伐ころし。兵連る。後又其子二人を殺し。舎弟義昭僧正とて誅し、讒と信し。左や右一色世保等南方討手。其大将をも殺し。叛く者常絶る事なく。天下の人薄氷を踏ら如くふりし由。其代はもの不見たり。且を満祐小弒とら。此し今や自ら其死招らむ。此也。此満祐といふ者。義持時亦も持貞小所領多きとき。あまむとせら。此しを恨めて殺さし。とある。義教の代となりて。其女を殺し。孫を憤りて。國を奔り。兵伐起し。戦の後力

盡て降り。幾程も又彼ら所領を奪ひ。とせら。此し。其家も入りて。狹樂酒宴にて。遊をもし。事抑いかな。心もや。こまひと。小騎後。此餘小人を人とも思は。此其當時何も。此我肯不違ふ。つきると。たも。あれと。さ。さ。か。る事出来し也。其代は一人も。其事諫め止。人なる。里し。を。と。騎甚しく。い。ゆる人をして。物いひて。あつて。怒ら。さ。ら。あ。れ。は。し。そのと。見。一。を。れ。

義勝九歳。元服。正五位下。左中將。將軍宣下あり。嘉吉三年七月廿二日薨。十歳。治落馬。小。あり。

た。或も一色に辭世に

咲てこそ人そさうりまふにあらまう

やま朝顔の花

義成は治承四年治承四年後小義政と改同廿八日播州浪

人等滿祐の甥赤松三郎則重を立て兵伐起す山

名宗全討平く按つるに則重は滿祐の弟九月廿三日

夜南兵吉野十津河河内紀伊の國人等南帝成を

助て牛らむ三百餘乃勢二手成一手を楠二郎

大將をて大内入て清涼殿入一手を大和の

越智大將にて局町を攻入放火大帝ハ近衛前

殿下第小潜幸南兵三種乃神器成取て内侍所

此唐櫃ハ東門の警固佐佐木黒田判官取返し

る神璽を吉野送ふ寶劍を札を付て清水寺御

堂小す川さて南兵は比叡山の中堂小すもる廿

五日京勢弁に山徒中堂を攻む楠越智戦死し南

帝御自害り長慶院と申すと廿八日野東洞院一品有

親の郷導乃由聞へて誅とらる其子參議右大辨

資親ハ其事成知らまはれとて流罪と稱して誅

とられ文安元年八月南帝の太子二人のうち一

人を吉野に與ふ神璽をきもらまひ國人南方に

新皇と仰ぐ一人を和泉河内大和浪人成後ら

つて八幡を籠りまふ畠山軍勢をつつハ一攻し

うや利なく、南軍勝ふの如、細川出羽守向元戦て
 城落し、南兵紀州小赴く。二年正月、江州佐佐
 木大膳、太夫入道崇體父子故ありて自殺。佐佐木
 五郎、飯高山ふこも、三年八月、飯高と攻落と五
 郎自殺。九月、畠山家老、游佐兵庫助等、紀州小向に
 南兵と戦ひ、うちやぶる。四年、富樫二郎畠山伯父
 富樫入道安高細川と加州守護職と論し、幸國と
 分り。八月、鎌倉持氏の子永壽王と、信濃の住人
 大井越前守持光うくし置あり。元服して左衛門
 佐成氏といふ。是義成の名と給りしといふ上杉安房守憲實ハ
 持氏代凶し、其後出家して豆州ふ有し。代、つはる

て京に催使して結城と、攻し事と恥て、徳丹清
 藏とて二人の子出家と、勢を引連まて西の方
 へ遁れ、應仁元年、周防の國、死を乞ふ。伊豆に
 一子成捨置し、成長して龍若丸といひ、あり。か
 くて上杉に家人等相議り、長尾左衛門入道昌賢
 等京都に請ひて、永壽王と鎌倉殿と仰ふ。龍若丸
 右京亮憲忠と名けらるゝて執事となす。十二月、游
 佐等又兵を聚て湯浅に地をねと、南帝の官弁
 小楠二郎代言つ。五年正月、大臣以下御所に参賀
 す。義成左馬頭ふな、南方退治に賞也。同廿七
 日、懸南帝太子弁楠首。康富記。文安元年八月六日

の下尔。南方官方於大和吉野。與被舉御旗之由。自熊野本宮注進上野宮御部類歟。按下上野宮事と五年正月廿下十日舊冬於紀伊國南方部類其頸京進自島山殿被執進之。相當年始御敵之頭至來為珍重仍為其今日上下人人被進御太刀者也。廿三日之下尔。件官去年十二月廿二日於紀伊國隱謀露顯の間奉討之云云。廿七日の下尔。是首圓滿院門主令還俗於紀伊國北山云。所有隱謀金之間。島山左衛門入道仰國人等。去年十二月廿二日於紀伊國奉討之。南朝護性院部類云云。

按諸門跡系圖尔。行悟南朝後龜山院皇子後圓

滿院官僧正圓悟南朝五常院官御子跡圓滿院と云。康富記小いとゆふ護性院即門跡系圖に所謂五常院なるを至し其部類とも云ふ。又前門主とも記したまふ。此度討まひし行悟僧正なるし。然らば南朝記亦南帝は太子三人たこしゆると記さしむ。此時高福院殿と行悟とたこしむるをゆふし。

八月赤松左馬助教祐滿和男朝鮮より歸りて家起ゆむせして誅せらる。寶徳二年四月鎌倉成氏上杉憲忠不快ふる。成氏江嶋よりつり濱うて合戦八月和議成りて成氏歸座。亨徳三年四月島山尾

張守政長、伊豫守義就と管領左衛門督持國入
 道徳本の家督を争ふ。初、徳本の子_{をうけし}、_{しうけ}
 弟尾張守持憲の子政長、代猶子として、總領にす
 へ_まし約せり。後、義就出生せし_う。是に家讓
 せむと_とし、間、兄弟不快あり、終、小爭論と_{なり}。政
 長、徳本の家、出でて、細川勝元の宅にゆく。其家
 人を山名宗全の家、遣はす。八月、徳本の家人、皆山
 名の宅、小赴き、政長に属せり。洛中、総劇廿一日、
 夜、徳本の宅や_を。徳本を伯父滿則_{修理大夫}の家
 へゆ_を。義就、山名相摸守_之の宅、小来社_{といひ}ま
 さいふ_りりて、游佐河内守國助、家に入_り。廿三日、夜、

國助の宅、放火、義就國助河内_にに_り。小落_{伊賀}と云_廿
 八日、徳本建仁寺、西來院、小藝居し。政長、小家、継_し
 む。勝元、最負、小依て也。徳本、一_族諫_りし_うと。徳
 本、用_をせ_り移_る。父子、一_族七人、腹切て死_す。按_山
 の家_や、事_皆宗全_の計_いなり_と。辭_世小

か_とね_成を_東の_山に_のこ_とと_名と_西方_り
 あ_るる_月の_月

十一月二日、義政兵と徴_す。山名と討_まむ_と。其_為
 ず_り。管領勝元、頻_に諫_しる_を。宗全、訴_ふ不_任を
 ら_り。宗全、但馬、小退_き。息男伊豫守、在京_に。是
 今_度、山_の家_比事_{宗全}の_所為_也と_て誅_さら_せれ
 む_と也。勝元、其_人、磯谷_{今度}の_{張本}なり_とて誅_さら_せれ

とて十二月、宗全勅氣代蒙_レしと以て、細川讚岐守成久赤松彦五郎則尚_ハ舊領政事を歎_シし_テ、
 之、赦さ_レば_テ播州不趣_ク。則尚_ハ滿祐_ノ甥也_トい
 る息なる_ニ、南朝記_ハ彦五郎則尚_ト弟義雅
 小_シ赤松祐之同彦五郎則尚_ト則尚_ト應仁記_ハ下
 彦二郎彦五郎_ト載_ス。此月鎌倉_ニ上杉右京
 亮憲忠殺_ス。是_レ上杉家人長尾と成氏戰
 始_メて、關東大_ニ亂_ル。康正元年正月、武州五河原
 合戰、府中合戰、此時成氏敗_ル。三月廿六日、徳本卒。
 四月、山名赤松播州_ニ戰_ハ。五月、赤松備前_ニ自
 自殺_ス。山名罪ゆる_ニ、上洛_シて威_ヲ恣_ル。按_テ、
 小_シ應仁別記_ハ、此時彦二郎_ハ伊勢_ニ

中_ニ北畠_ノ頼_ノ時_ノ自殺_スと
 之_ハ南朝記_ニ、滿祐誅_トし_テ時教祐_ハ伊
 勢_ニて誅_スと記_ス、其後文安_ニ乃記_ス、教祐
 伊勢_ニ誅_スと云_フ。是_レ一人_ノ政事_ニ成
 事_ヲ記_ス、後亦記_スと見_エたる_ハ、此所
 見_エたる_ハ、彦五郎_ノ事_ヲ記_ス、彦二郎_ノ事
 見_エたる_ハ、王代一覽_ニ、父_ト同_シ、年_ハ伊勢_ニ
 下_ニて自害_シたる_ハ、教廉_ト見_エて、十九_歳左
 馬介_ニ殺_ス、所_ニ、何_レ小_シて殺_ハば_レし_テ
 不記_ス。又其名_ヲ不記_ス。此度_ハ事_ニ、彦五郎則
 尚_ハ記_ス、教廉既_ニ王代一覽_ニ、小左馬助

讀史餘論

死所を詳しを亦不歎

六月京より上杉房顯定政等小仰て鎌倉をセむ。成氏敗きて落行。十月岡部原より合戦。上杉打勝。十一月羽鍵原合戦。上杉敗れ。公陪合戦。上杉うち勝。上杉武州五十子小陣。康正二年夏。島山政長義就河州萱振。尔於て合戦。義政二人小命して和睦セしめ。同入洛。南朝記より此度政長義政の命河州小向。六月廿六日。義就河州より出。大和片岡。邊を抄。義政呼。長祿元年九月廿六日。義政弟香嚴院と歸俗。子と。三。左馬頭政知と名のら。關東の土と。兵。共東國兵多。成氏

尔志何ちし。政知を伊豆國堀越小住。山内扇谷皆是を仰く。王代一覽。寛正二年十月二年六月廿七日夜。南帝高福院殿崩御。神璽歸洛。南朝記傳。滿祐の家人石見太郎三條内大臣實量に仕へし。赤松の家絶へし。事と歎。尊氏圓心と父と頼ち。由。文書等。我も見。せし。以。小も。嘉吉。逆罪を免。事や有。つ。と。南帝と。ら。て。神璽と。再。朝。不。獻。て。罪と。贖。不。免。し。といふ。内府。く。武家。に。も。仰。ら。終。し。小。う。て。赦。さ。さ。赤松一族。真島。衣笠。并に中村。彈正等と。相議。十餘人。南帝。小。仕。へ。じ。賣。と。余。論。

事と請ひしうゆゑに此夜中村忍入て南帝
 代うち奉る手負多ひるうら十津河小遷幸終小
 崩御也中村討死しんと真島衣笠等神璽とハ奪
 花得て都小歸りて大内小奉ふ義政居て満祐
 弟義雅子小性存法師といひし也此子一
 松丸也て五歳在りし成名出し赤松二郎政則と
 號して富樫入道安高の跡加賀半國と給ふ宗全
 憤て石見とを間打小して殺せり應仁別記小
石見太郎左衛門尉南帝を討奉りしハ中村
太郎四郎と云者なり石見のうたはしハ三條殿
る幸若舞のりて人人群衆して歸
るに辻切おやうの討ましとをゆ
 按るる小後醍醐南山へ遷幸ありしは五十五

五年小南北御合體その後五十年うて帝小
 たり吉野小起りし其後十五年少て討死
 候ひぬとて南朝百廿年うては移候ひ多
 哉

讀史餘論卷十

